

総務産業委員会報告書

令和2年12月10日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年12月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第99号	令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第102号	令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第103号	令和2年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第104号	令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第105号	令和2年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第106号	令和2年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第113号	財産の取得について	原案可決	なし
議案第116号	頭島かた舟会館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第117号	備前焼伝統産業会館及び伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第118号	リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第119号	備前商工会館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第120号	日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第121号	日生鹿久居島古代体験の郷まほろばの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第122号	ふれあい交流館しおまちの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第123号	ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第124号	頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第125号	八塔寺ふるさと農園の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第126号	大池緑地公園の指定管理者の指定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 渚の交番事業について
- 水道ビジョンについて
- 備前片上駅周辺整備について
- 水道基本料の減免について
- 備前焼の振興策について
- 備前観光協会の事務所移転について

<報告事項>

- 有害鳥獣捕獲用のおりについて（農政水産課）
- 兵庫県で発生した貝毒の影響について（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第99号の審査	2
議案第102号の審査	2
議案第103号の審査	5
議案第104号の審査	7
議案第105号の審査	8
議案第106号の審査	8
議案第113号の審査	11
議案第116号の審査	13
議案第117号の審査	14
議案第118号の審査	16
議案第119号の審査	16
議案第120号の審査	17
議案第121号の審査	17
議案第122号の審査	20
議案第123号の審査	21
議案第124号の審査	22
議案第125号の審査	22
議案第126号の審査	23
報告事項	24
所管事務調査	25
閉会	49

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年12月10日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時22分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第8回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	産業部長	岩崎和久	産業観光課長	芳田　猛
	農政水産課長	中畑喜久弥	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案等の審査を行います。

***** 議案第99号の審査 *****

まず、議案第99号令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計補正予算についての審査を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第99号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第99号の審査を終わります。

***** 議案第102号の審査 *****

続きまして、議案第102号令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算についての審査を行います。

○掛谷委員 今回鴻島で漏水ということの説明があったわけですが、鴻島で飲料水を提供している件数は何件ございますか。

それから、ここの施設ですね、老朽化の問題も踏まえていつ頃布設されたのかということと、こういう漏水事故というのはどれぐらいあったのか、また対策についてを教えてくださいと思います。

○杉本水道課長 給水件数ですが、手元に資料がございませんので、後刻お知らせしたいと思います。

それから、布設年度も正確なものではございませんが、たしか昭和から平成に移りまして、鴻島の開発が行われたと思います。ですので、約30年程度経過しているのではないかと思います。

それから、漏水修理の件数でございますが、今年度は40ミリが4か所、30ミリが3か所、20ミリが2か所の修理を行っております。

過去の漏水件数につきましても、後刻御報告させていただけたらと思います。

（「給水件数は、11月の調定件数から244件。過去3年間の漏水件数は、平成31年度6件、平成30年度16件、平成29年度9件」と後刻報告あり）

○掛谷委員 報告願います。やはり30年もたっている経緯がございますので、これからも増えてくるという状況になっておるならば、やはり計画をもう一回立て直していく時期が来ているというところもあるし、御存じように開発して関西のほうからいろんな人が来ておるんですけど、実態は住んでいる方が少ないんじゃないかということもありますし、それを踏まえて老朽化対策というのは考えておられたと思いますけども、その辺も併せてお話をいただきたいと思います。

○杉本水道課長 鴻島につきましては、御指摘のとおり漏水の件数とか、漏水量が増えてきておるのが現状でございます。それで、今年度につきましては、漏水調査等を実施しまして、ある程度の漏水修理が進んできました。管路が老朽化をしているということで、できれば今後更新をするための計画をつくっていきたいと考えております。

○掛谷委員 たしか300件近い、全部が使われていると思いませんし、計画をきちんとやっていかなかったら、またそういうことが起きてくるのかなと、費用対効果というようなこともありまじょうし、しっかりと計画を立てながら、予防に努めていただきたい。

後刻報告をお願いしたいと思います。

○橋本委員 鴻島は当初簡易水道でやっておりました。ですから、その頃の配管というのが相当古いものになっている、30年どころかもっと古いと記憶しております。それからここは有収率が非常に低いと記憶しとるんですが、開発業者が設置した配管とどっちの管からの漏水が多いんですか。私は昔々の簡易水道の管が老朽化してそうなると聞いとんですけど、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 近年の漏水につきましては、開発業者さんが布設された管の漏水件数が増えてきてございます。それ以外にも、旧日生町が布設しました管路の漏水も同様に増加をしてきております。

○橋本委員 ということになると、当時開発業者が布設した水道管の施工が不良であったということが言えるということなんでしょうか。バブルの時期に雨後のタケノコのように別荘ができました。そのときに、どんどん開発が進んでいった。そのときの配管がということになると、そこまで年数はたっていないのになと思うんですが、やっぱり施工があまりよろしくなかったということで認識しとったらよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長 施工につきましては、私も詳しく確認はできていません。ただ、一つ言えますのが、パイプの材質で塩化ビニールの管を使用しております。特に上水道でありますと、ちょっと青っぽいような、紺色に近いような耐衝撃性の塩化ビニール管を使っておりますが、鴻島につきましては、灰色っぽい塩化ビニール管で、衝撃に弱かったり、地盤沈下等がありますと、壊れやすい材質のものを使用しているように感じられます。

○橋本委員 はい、了解です。

○田口副委員長 確かに上のほうに池を造ってやっていたというところでは、もう30年どころではなく、相当古い配管なんです。私も住民でしたんで。その後、橋本委員が言われたように、あちこち開発されて布設されていったんですけど、今たしか料金体系が2段になっていると、そのことで島の中でもいろいろ議論されているようなんですけど、今後その料金体系というのは1つにするということは考えておられんですか。

○杉本水道課長 料金体系につきましても、地元から要望書等をいただいておりますが、料金体系をそろえる前に、現状の管をある程度開発されている業者によって布設されている管と、それから備前市が管理している管とございますので、そこら辺で料金をそろえるとなりますと、やはり開発業者さんの管路を比較的新しいものにといいますか、管を布設替えしていただいて、寄附採納等をしていただいた後、そういう料金をそろえるようなことを考えていかなければならないのかなと思っております。

○田口副委員長 さっきも橋本委員が言われたように、30年、40年、もっと古いわけですから、今後もかなりの頻度で漏水事故は発生すると思いますんで、対応のほうは早くできるようにお願いしときたいと思います。

○川崎委員長 ほかに質疑はどうですか。

○石原委員 所管事務調査みたいになるかもしれないんですけど、さっき更新計画を立てていきたいということで、大変な作業かと思うんですが、恐らく同じような時期に日本全国あちこちの離島でもっているような開発が進んで、同じような状況の島があちこちにあるかと思うんです。そういうところの取組であったり、事例であったりということもぜひ研究して取り組んでいただければ、何かのヒントもあつたりするのかなと思います。これは意見でよろしく申し上げます。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 これは想定内なんじゃろうかなあと、こういうことは結構起こって、費用として計上せにゃいけん認識しとかないけんのかという意見を聞かせてもろうたら。要は先へ延ばしていくんがええんか、それともそういう問題が起きてから手当てしていくほうが安う上がるんか、その辺とそういう開発のとかというのは、何もかも市が責任を持っていくんか、その辺の意見を聞かせてくれたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 開発の関係ですが、基本的には要綱等がございまして、原則は開発業者が管を直したりする形にはなっております。今回行った修理は、やはり本来は開発業者に修理をしていただくべきものも確かにございます。ただ、どうしても断水して水が出ないというような状況が発生いたしますので、緊急避難的に修理を行ったり、調査を行ったりというのが現実でございます。

○尾川委員 責任の範囲を明確にしながら、やっぱり生活というより、今緊急避難的な問題なんで、それはやらにゃいけんというのはよう分かるんですけど、その辺の原則論をやっぱりきちっと守っていかなと、結果的には市民に負担がかかってくるんじゃから、その辺は大変じゃけど、

明確にしながら進めてもらいたいと思うんです。

○川崎委員長 要望のようですので、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第102号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第102号の審査を終わります。

***** 議案第103号の審査 *****

続きまして、議案第103号令和2年度備前市駐車場事業特別会計補正予算についての審査を行います。

いかがですか。

○石原委員 質疑でもありましたけれども、けががなく、本当に不幸中の幸いのような事故で、恐らくこれ現場を見たらかなりショッキングな事故だったのかなと思うんですけど、この倒壊した照明柱というのは、設置されて何年ぐらいたったんですか。

○淵本建設課長 こちらの施設につきましては、平成6年に建設がなされておりまして、設置から26年ということでございます。

○石原委員 この事故を機に、点検は幾らかされたとのことなんですけど、ここに限らず、こういった設置物の総点検をこの機にされたらと思いたいますが。

○淵本建設課長 全ての駐車場につきまして点検を行わせていただいております。

○尾川委員 今駐車場だけという答弁があったんじゃけど、こういう街灯の管理というのはどうなって、駐車場だけで平成6年建設じゃというて、そんなんがどの程度あるかというのは把握しとられるんですか。

○淵本建設課長 駐車場につきましては、ある程度は把握できるんですけども、例えば道路の照明ですとか、そういったものについてはそこまでいつ頃設置されたものというところまでの把握はできておりません。

○尾川委員 その辺、これは議案と関係ねえわと言われてもあれじゃけど、街灯なんかはどう考えられて管理して、要するに保険掛けて事故があつたら補償すりゃええわぐらいな感覚なんか、それとも対策を先にして、できるだけ問題が起こらんように対策するような前向きな考え方はあるんか、その点をきちっとしてほしいんですけど。

○淵本建設課長 街灯につきましても、数が多いものですから、さすがに職員だけで見て回るとするのは非常に難しいと考えています。そういう中で、道路サポーターという制度を設けておりまして、損傷が確認できたような場所については、対応していくというのが現在の実情になって

います。

○尾川委員 グレーチングのほうは、後の所管事務調査になるんかも分からんけど、あれも結局もう何回も繰り返されとると思うんですよ。それで、感覚的に保険掛けて、保険で払って処理すりゃええというもんじゃなしに、道路サポーターをもっと活用して、職員に全部チェックせえと言うたって、できる問題じゃねえんじゃけど、それで速やかな対応というのは、きちっと明確に、それは何もなかってよかったで保険払やあええんじゃろうというような感覚はやめてもろうてね、やっぱり人命に関するようなことがもしかあったとしたらね、運が悪いで済ますようなことは、備前市においてはやめてもらいたいと思う。

○藤森建設部長 尾川委員の言われることももっともなことです。今回のグレーチングの事故を受けて、職員で手分けをして調査をしました。班分けしてやっても約1か月かかっております。これをすると、かなり職員の手間が取られるんで、やはり道路サポーターというのは活用していく必要があると思います。それで、103人の道路サポーターがおられますけども、ここで1年のお札を兼ねて手紙を書いて、それに併せてこういう事故がありました、特に気をつけて確認とか気がついた点は御報告くださいというように活用する方向でお願い文もここで出しております。そういうふうにしていくしか、今のところ方法はないと思っています。

それから、職員が現場へ出るときにも、気をつけて見るようには指示は出しておりますけども、やはり道路サポーターが一番じゃないかと、それから道路サポーターでなくても、気がついた人が言ってきてくだされば、職員がすぐ確認に行きますし、市民の皆さんもそういうところに気をつけて見ていただければ、一番助かります。

○尾川委員 そういう対応してもらえたらありがたい。道路サポーターとかに呼びかけて多くの目でチェックして、それで問題が出てくりゃまた解決せにゃいけんから、担当者としたら本当大変なんじゃけど、優先順位をつけてやっていく、運が悪けりゃ優先順位が後で事故があったりするけど、そういう対応をぜひやってほしいと思うんです。

○川崎委員長 せっかく103人と言われましたんで、各地区の内訳が分かれば、それを含めての答弁をお願いします。

○藤森建設部長 備前が55人、それから日生が16人、吉永が32名です。

それから、尾川委員が言われることはもっともなんで、当然道路サポーターにもお願いしますし、それから区長さんから毎年要望が上がってきますけども、そのときにこういうことも気をつけて確認して、悪いところがあったら言うてくださというのをお願いしようと思います。

○掛谷委員 実は私は会社でいわゆる安全衛生担当というような仕事を5年ぐらいやりましたが、いろんな点検があるんですよ。その中に街灯というよりも電灯というか、屋外もありますし、工場の中の電灯もありますが、必ず点検表というのがあるんですよ。それは毎日必ず点検しなきゃいけないこと、週に1回点検せにゃいけないこと、それから1か月一遍でいいと、そういうものがあるんですよ。それにのっって誰がそれを点検していくかというのが基本的な考え方

なんですよ。そういうものがまずあるんかどうかということ。毎月やる必要はないと思いますけど、そういうようなのはないんでしょうか。

○**淵本建設課長** 点検表とかは整備はされておられません。それから、点検についても何年に一度とか、年に数回とかというの、取決めというのは、特にはない状態です。

○**掛谷委員** そういうものをちゃんと持って、誰がやるかが最終的に問題なんですけども、やはりきちんとこれから全てのものに対して老朽化というものが関わってくるわけです。やっぱり国道とか県道、市道含めて道路際にあるようなところは非常に危ない。それから、海辺に近いところ、潮風の当たるようなところは、やっぱり傷みやすいんで、条件によって老朽化が早いところと、そうでもないところとかを本来ならば、具体的に準備して、サポーターにお願いするもよし、現場に職員が行って点検するもよし、それは大変な作業になるんじゃないかと、それはお願いをすることも大事だとは思いますが、今は起きてからの対応をするしかないという現状なんで、計画を立てながら予防していくという観点をぜひ考えられたらいいと私は思います。

○**藤森建設部長** 掛谷委員の言われることはもっともだと思います。ため池については、同じように点検表を作って、それぞれ管理者の方に送って点検してもらっています。同じような方法ができればいいと思います。これからの検討になります。ただ、ため池の点検表と同じようなものを道路サポーターさん103名に全部送ってやってくれといったら、かなりの負担になると思いますので、いろいろこれから考えたいと思います。

○**橋本委員** 先ほどのこの事故を受けて緊急に点検をしたと、その結果、危険箇所が発見できたんでしょうか。

○**淵本建設課長** グレーチングにつきましては、がたつきがあるところが数か所見つかっております。

〔「照明灯」と橋本委員発言する〕

照明灯につきましては、日生地区でほかに2か所さびによる腐食が進んでいるところがありましたので、そちらについても修繕の依頼をかけております。

○**川崎委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第103号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第103号の審査を終わります。

***** 議案第104号の審査 *****

続いて、議案第104号令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算についての審査

を行います。

いかでしょうか。

○掛谷委員 開発許可がいつ頃承認される見込みなのかが1点と、協定の期限が迫ってきているということなので、工期のいわゆる期限がいつなのか、造成完了はいつなのか、この辺りを教えていただきたい。

○芳田産業観光課長 県の開発申請の承認時期なんですけども、10月29日に開発申請を県に提出しております。予定では1月中旬に下りるだろうということでございます。

大鵬との協定の期限ですが、一応2022年9月末までに完了し、渡すという約束になっておりますので、少し早めには進んでいるという状況でございます。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第104号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第104号の審査を終わります。

***** 議案第105号の審査 *****

続きまして、議案第105号令和2年度備前市水道事業会計補正予算についての審査を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第105号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第105号の審査を終わります。

***** 議案第106号の審査 *****

続きまして、議案第106号令和2年度備前市下水道事業会計補正予算についての審査を行います。

いかがですか。

○掛谷委員 13ページ、建設改良費の処理場整備費、工事請負費623万7,000円、これは吉永浄化センター関係の遠心脱水機の制御盤制御機器の更新ということでありますけども、こ

れはいつ頃設置したのか、老朽化が原因で更新しなきゃならないのか、更新の理由を教えてください。

○小川下水道課長 吉永の浄化センターにつきましては、平成8年3月22日に供用開始しております。現在まで約29年9か月（「24年9か月」と後刻訂正）たっております。その中で平成22年にこの制御盤を直しております。制御盤を直して仮置きをしておりました。その仮置きをしているものも、完璧なものでありませんので、もしこの脱水装置が機能不全となったら、処理場全体が汚水を処理できないので、緊急的にこの遠心脱水機制御盤を直さなければならないことから、予算の措置をお願いしております。

○掛谷委員 なくてはならないというものだということは分かりました。遠心分離機は、簡単に言えば水とほかのものを遠心によって分けていく装置なんかなと思うんですけど、それってやはり20年、30年使ったらもうどうしようもない、大体そういう機械なんですか。

○小川下水道課長 おっしゃられるとおり、汚泥を水とそれ以外のものに分ける装置でございます。経過年数が29年と9か月なんですけれども、この機械は電気設備工事で標準の耐用年数がおおむね10年ぐらいです。使用頻度によって変わるんですけれども、経年劣化によりかなり故障しがち、老朽化が進んでいるということであります。

○尾川委員 下水道展参加の経費、コロナの関係でどこへ行くな、来るなという話じゃろうと思うんですけど、こういう情報収集というのは非常に重要だと思う。その代替対策というのはどのように考えられとる。

○小川下水道課長 今年度は特別なんですけれども、毎年1名もしくは2名が下水道展に行くようにしております。しかしながら、コロナ禍で県外に出ることはなるべく控えるということになっています。下水道課としては、下水道に関する冊子と下水道新聞を毎月もしくは2か月に1回購入して、各自それを回覧して勉強するようにしております。

それと、今年度ですけれども、リモートで下水道協会主催の勉強会が予定されていたんですけども、第3波がやってきてその勉強会も中止となりました。来年度以降、収束する状況になれば進んでそういう研修や勉強会や下水道展等に参加させたいと考えております。

○尾川委員 ありがとうございます。特にこういう下水道とか水道技術者の養成というのは、非常に不足しとるし、日々やっついていかんとおえんと思うんで、ぜひかまけてしまわずに、ぜひ代替をやって、若手の養成を進めてもらいたいと思うんです。これは要望です。

○小川下水道課長 はい、分かりました。

○橋本委員 基本的なことをお伺いします。合併して15年経過したんですが、旧備前市のほうは公共下水の整備率が非常に低いということだったんですが、今年度末であとどこどこ残ったんのか、残るようになるのか、分かれば教えてください。

○小川下水道課長 今年度末以降で残る場所は、備前地域で伊里中学校周辺、友延、穂浪の一部で井田、麻宇那の西地区、それから給食センター、伊里小学校辺りです。

○橋本委員 伊里地区だけですか。

○小川下水道課長 はい。プラス伊里中の交差点を越えて、伊里中地区と木谷地区の一部、持手川より西側が残る予定でございます。

○橋本委員 それらを公共下水で整備するのに、何年ぐらいかかるんですか。

○小川下水道課長 現在の計画では、令和5年度末を目標に頑張っております。

○橋本委員 話はちょっと違うんですけども、昨日の山陽新聞に大変喜ばしいニュースが載っておりました。下水道のコスト削減で全国表彰を受けたんだと、非常にええことだなと。だけど、こんなことは今まで報告がなかったということなんですか、どうして委員会にこんなええことを報告せんのですか。

○小川下水道課長 報告を忘れておりました。

○橋本委員 大変すばらしいことで、ぜひ委員会としてもお褒めの言葉ぐらいはかけてあげべきだと思うし、今後こういうええことは積極的にどんどん報告してください。

○小川下水道課長 はい、ありがとうございます。

○川崎委員長 総事業費の削減に努力しているというのは、今後もしっかりやっていただくということで、現委員長としてお礼を申し上げておきます。

○石原委員 先ほど出てきた工事請負費の増で、突発的な事故に対応するための経費ではなくて、古くなったものをここで更新せざるを得ないための費用と受け取ったんですけども、こういうような費用であれば、このタイミングでの計上ではなくて、当初段階で令和2年度の対応が必要だということをしっかり予定立てて計上されるべきじゃないかと感じたんですけど、その辺りはいかがですか。

○小川下水道課長 処理場やポンプ場及び管渠につきましては、更新計画を立てております。しかしながら、どうしても突発的な事故が起こります。計画にのせていれば、国の補助金をもらって当初予算にのせることができるんですけども、どうしても突発的、緊急的に直さなければならぬような事故が起こり得ります。このたび、沖浦の中継ポンプ場の汚水ポンプと吐き出し弁が壊れまして、緊急的に予算の措置をお願いするものでございます。

○石原委員 沖浦のほうはそうかもしれんですけど、さっきの説明でいくと、この吉永浄化センターに関連する遠心装置については、突発的な事故じゃなくて、古くなるとるから使えなくなる、大変なことになりかねないということで、ここで対応と聞き取ったんですけども、必要なことは手当てしていただかんと、これは生活に直結する分野ですし、費用もかかることはやむを得んのでんですけど、この吉永浄化センターの更新は、当初から計画の中で対応されるべきじゃないかと感じましたのでお伝えをしたまでです。これはもうええです。

○川崎委員長 いいですか、回答。

○石原委員 はい。

○川崎委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第106号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第106号の審査を終わります。

***** 議案第113号の審査 *****

続きまして、議案第113号財産の取得についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 この茶臼山周辺の山林等の寄附の件ですけども、無償取得ということについては、理解していますし、いいんじゃないかならうかと思っております。その計画も案として出ているわけなんですけども、やはり取得したものについてしっかりとした計画を、例えば防災公園、車をかわすことができないんで、かなりのお金もかけて、4メートル幅ぐらいになるというようなことはいいんですけど、それじゃアルファビゼンのほうから上がっていくわけですけども、じゃあ、アルファビゼンからそこまでの間というのも、これかわすことがぎりぎりのような状況なわけです。そういうところの整備なんかも考えれば必要になってくるのかなと。だから、頂くことがあって、それで事業化するための計画案は、山の上の公園のことばかり、それも大事ですよ、メインですから。関連した防災を兼ねた公園みたいにするというんだったら、そこに行くまでが、たどり着けないようなことになったら、ほとんど意味をなさないということもございます。それは一例なんですけども、寄附を受けることについて、反対はしません。ただ、しっかりとしたそれをいいものにするために、まだまだ予算はついていませんから、様々慎重に計画を立てながら、これでいいんだということにはまだないと、私は考えております。関連したそういう計画については、いろいろ慎重にしっかりしたものにしなきゃならないんじゃないかということをし上げたい。

○岩崎産業部長 この茶臼山公園は指定緊急避難所に指定されております。そういうことで、避難所としての機能を生かすために何らかをしないといけないということもあって、今回こういう寄附をいただけるということで、かねてから車で上る市道の部分が狭く、拡幅する必要があるということでありましたので、この寄附を受けて、その拡幅ができ、そしてこの緊急避難所に当たるそういう防災倉庫等も併せて設置するというようなことができるかと思えます。

また、茶臼山公園は大変眺望のいい、そしてまた市民の方も憩える、登って春なんかは桜を見たりということで利用されている公園でもありますので、そういった意味での将来的な公園整備ということも考えて今後いきたいと思っております。

○掛谷委員 それは今までに言うのとことです。もう所管事務調査でやります。ここはそこを論

ずるところではないので、財産取得は反対いたしません。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 この寄附のことは、皆さんがほとんど知られなんだと思うんじゃないけど、自分は火葬場の延長線上じゃと考えとんですよ。火葬場の土地もあの辺り一帯を持つった人なんですわ。あの山も今は畑もせんようになって、ほとんど南側も東側も畑がほとんどだったんですよ。だけど、今頃そんな山の中腹に畑をしたりするような時代じゃないという認識をしてもろうてね、だから一番火葬場の延長線で言うたら、大地主で、森島銀行とあって、これは復刻版じゃけど、片上町史のベースになつとるの森島日記というのがあるんですよ。それに基づいて片上町史というのができておるわけ。それにも書いてあって、茶臼山公園というのは、昭和2年ぐらいから計画があつて、片上鉄道がこっちへ出てきたときに、土地を準備すると、そしたら公園を造るというふうな経緯もあるところなんです。あの辺りにお夏井戸とか、お夏の墓とかあるんじゃないけど、結局森島の土地なんですけど、周辺の草刈りに70も80のおばさんに草刈りせえ、協力せえというてくるんですよ。もっと市として力を入れて、整備をしてもらいたいということです。茶臼山公園は、知つとるように、日生まで水を送る貯水池があつたところです。今は撤去して、それもいろいろ地元とやり取りして、担当者は大変じゃったと思うんですけど、あれだけのタンクが上にあるということで、地震で崩れたら、下はどうなるんかというてずっと心配してきた経緯があるわけです。その辺も踏まえて、いろいろ今後整備してください。掛谷委員が道造つたつて、歩く者はおるまあがと、そういう話もあるかも分からんけど、せつかく向こうも思い切つて先祖代々の土地を手放すというたら、それはいろいろあろうけど、相当の決断だと思う。前々から話はあつたわけですけど、今回そういうふうなことで、議案として上がってきたんで、理解してもろうて、しっかり整備してもらふことを、やっぱりあの辺りの地主の思いというんか、あれも売りゃええんじゃないろうけど、売るというても売れんのんかもしれんけど、火葬場のすぐ近くじゃから。そういうところなんで、ぜひ整備をしてもらつて、あまり皆さん知られんと思うけど、恐らくあれが備前町、片上町と伊部町の合併のときにあそこへ火葬場を造るというふうになったんじゃないかねかなと、これは推察です。それまでは皆さんは知らんかもしれんけど、各町内へ火葬場というのがあつたと思う、サンマとかというんで。けど、それを片上町と伊部町が合併のときに、何であそこへ白羽が立つたんかよう分からんけど、私ももっと調べりゃええんでしょうけど。当事者はもう死んでしもうとるから、分からんのんですけど、何でかあそこへ。まあああいう施設じゃという理解で、きちつと周辺整備もやってもらいたいと思います。何かあつたら、部長か課長か答弁ください。

○岩崎産業部長 せつかくいただく土地でありますので、今後有効に使えますよう、いろいろと検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第113号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終わります。

ここで休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○川崎委員長 総務産業委員会を再開いたします。

上下水道関係についての報告があるようなのでお願いします。

○小川下水道課長 下水道課のほうから、先ほどの吉永浄化センターについての説明の訂正をさせていただきます。

平成8年3月22日供用開始で、29年と9か月经過と申し上げましたが、実際は24年と9か月经過ということで、間違っただけで答弁をいたしました。訂正をお願いいたします。

○杉本水道課長 先ほど飲料水供給事業の特別会計の中で、掛谷委員から御質問いただいた件につきましてお答えしたいと思います。

まず、鴻島の給水件数でございますが、こちら11月の調定件数から244件でございます。

それからもう一点、過去の修繕の件数ということで、先ほどお手元のほうへお配りさせていただいた地図が、年度によって分けさせていただいております漏水の分布図でございます。特に赤色の線で書かれているものが、旧日生町で布設されました管になります。それから、緑色で書かれている管が開発業者の布設した水道管になります。

過去3年間の件数でございますが、平成31年度につきましては、合計6件で、そのうち配水管が3件、給水管が3件でございます。平成30年度につきましては、合計16件で、内訳としまして配水管が7件、給水管が6件でございます。平成29年度につきましては、こちらは9件漏水がございました。内訳で、配水管が7件、給水管が2件でございます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

***** 議案第116号の審査 *****

それでは続きまして、議案第116号頭島かた舟会館の指定管理者の指定についての審査を行います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第116号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第116号の審査を終わります。

***** 議案第117号の審査 *****

続きまして、議案第117号備前焼伝統産業会館及び伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定について審査を行います。

いかがですか。

○尾川委員 伝産会館について、前から言よんですけどエレベーターの問題、議案と関係ねえかも分かんですけど、指定管理者はどねえ言よんかね。市の施設じゃから、備前市が責任持ってやっていかんやいかんのじゃろうから、その辺はどんな動きになつとんですか。

○芳田産業観光課長 指定管理者の陶友会からも、エレベーターについては要望がございます。何回も現地も見て確認もしていますけども、今の施設の中でエレベーターを直接つけられる場所がないということで、今のところあのみままでエレベーターをつけるのは困難だと、階段を抜くと、どうしても建物本体の耐震性もなくなってきますので、外側へつけるというのがあります。外へつけると、一つ建物を造るような形になってきますので、かなり高額でなかなか難しいというのが現状で、違う施設が横へできれば、駐車場側へ何か建物を建てて、渡り廊下で結ぼうかとかというような検討は常にやっている状況でございます。

○尾川委員 伝産会館そのものをどういう位置づけにしとん。エレベーターとかバリアフリーにしようという構想というのは、公共施設の再編の問題もあつたりするけど、どんなに考えとんかなあと思つたりしてね。

○芳田産業観光課長 伝統産業会館自体は耐震性がありますので、まだまだ当然そこで運営をしていくべきだとは考えております。ただ、先ほどお話があつたような公共施設の再編も含めまして、道を隔てて備前焼ミュージアムもございます。南口のふるさと交流センターの用途につきましても、今は駅舎としての体をなしていないということもございます。そうした中で、駅の利用者と伝統産業会館とを使いながら、エレベーターを使って南口にも出られるようなことも考えないといけないと思いますので、そういった形で再編も併せまして、あの一带の駅舎の利用も含めた検討が必要なんじゃないかということは思っておりますので、決して伝統産業会館がこのままでいいというふうには感じておりません。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 ほかの施設にも関連するんでしょうけど、ここでは伝統産業会館で先ほど課長が言われた耐震化はあるけれども、たしか築後三十数年は経過して、これから向こう3年にわたって指定管理の提案なんですけれども、今後もし施設で不具合であつたり、幾らか手当てをしなければならぬような事案が発生した場合に、軽微なものであれば、その都度市と協議されるんでし

ようけれども、軽微なものは指定管理者のほうが対応されて、ある程度以上は市のほうがいうことでございますけど、こういう施設について何か金額のラインというのがあればお教えいただければと思います。

○芳田産業観光課長 軽微な修繕でいきますと、20万円以下（「5万円以内」と後刻訂正あり）の修繕は指定管理者にお願いしていると、それ以上になりますと、市のほうで検討するというので、現在いろいろ管理をしている中で、どうしてもエアコンとか、そういう設備系ですね、電気系とか、そういうところの修繕が多くて、躯体自体の修繕は今のところこれといった大規模な改修しないといけないというようなことにはなっておりません。

○石原委員 現状でいくと、耐震はオーケーのようなんですけど、よく見られる屋根の雨漏り、防水、そういうところは現状ではどうなんでしょうか。

○芳田産業観光課長 雨漏りは3年ほど前でしたか、ありまして、修繕して、今のところ特に普通の雨で漏れるということはありません。ただ、台風とか、吹き降りのときにひよっと出てくる可能性がありますので、そういった状況が表れましたら、直ちに調査して対応はしたいと思っております。特に大規模に防水工事をしないといけないという現状ではございません。

○掛谷委員 JRを使う1日の人数が一番多いのが西片上、その次は伊部というふうに記憶しております。緑陽高等学校があるから多いと。御存じのように瀬戸内市は駅舎をJRと協力して全面改装するというのを、もう既に決定して、とにかくJRと行政とが協力し合いながら駅舎、駅舎の周りも関係しますけど。このところ指定管理者は陶友会なんですけども、この伊部駅というところの再編整備については陶友会がこうしてくださいという、させてくださいというような話も当然あるわけなんで、伊部駅の今後の整備というか、必要性というか、今のエレベーター等を含めて総合的にやはり計画をきちんと立てて、年度ごとにいろいろ整備するなり、やっていくということが大事じゃないかと思っているんですよ。ですから、指定管理は指定管理じゃけど、そういう計画を何かお持ちでしょうか。持っていかにやいけんと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 申し訳ございませんが、駅の管理については産業観光課の所管ではないことと、たまたま伝統産業会館の中に改札があって、駅の切符販売もしておりましたので、その利用のところで切符販売を、伝統産業会館と併せて委託していた状態ですので、駅舎としての機能でいうと、産業観光課がそこを整備するということにはちょっとならないのかなというふうには思っています。ただし、伝統産業会館がございますので、今はICOCAを使って自動改札になっておりますので、それ以外の周辺ということになると、連携しながらいろんな意見も聞きながら、それも協議していきたいとは考えておりますが、全体構想としては、ちょっと産業観光課で検討するのは違うのかなとは考えております。

○掛谷委員 たしか備前片上駅も市民協働課と2つの部署にまたがった話で、合同で説明を受けた覚えもあります。ですから、担当部署のことしか分からない、それはそうなんです。ただ、やはりそうやって部署がまたがったり、関係するようなことがあったら、やはり横串で前向きにや

らないと、縦割り行政の中でそんな話はなかなかならない。だから、誰かが発信してほかの部署と協力してやらにゃいけんと。その辺はどういうようにお感じですか。

○芳田産業観光課長 ありがとうございます。実は施設再編なんかでも、プロジェクトチームの中へ私も入っております。そうした中で、例えば施設再編の中で考えると、備前焼ミュージアムの駐車場を立体駐車場にして、そこから伝統産業会館に通路を当てることも提案もしたり、もし南口の改札をいらうようなことがあれば、伝統産業会館とエレベーターでつなげるようなことも考えてほしいし、そういう整備ができないかというような提案をさせていただいておりますので、決して縦軸だけじゃなく、所管の施設も活用しながら、そういった整備ができないかというのは、常に発信はしておりますので、そういった整備の話がございましたら、どんどん担当としても、自分たちが管理している施設も併せてあの一帯がよくなることは提案していきたいとは考えております。

○川崎委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終了いたします。

これより議案第117号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第117号の審査を終わります。

***** 議案第118号の審査 *****

続いて、議案第118号リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理者の指定についての審査を行います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第118号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第118号の審査を終わります。

***** 議案第119号の審査 *****

続いて、議案第119号備前商工会館の指定管理者の指定についての審査を行います。

○石原委員 この施設については、築40年ぐらいたって、耐震診断だったか、今後のこの施設の更新であったりをもう一回確認させていただければ。

○芳田産業観光課長 商工会館については、昨年度耐震診断をして、一応耐震はあるということで、改修の必要がない施設になっております。ここの管理につきましては、修繕も含めまして基本的には商工会議所がやるということになっております。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

○尾川委員 申し訳ないですけど、耐震診断をしたということなんですけど、後でええですから診断した結果をもらえたらと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 結果を後で御提出させていただきます。

○川崎委員長 ほかはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第119号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

***** 議案第120号の審査 *****

続いて、議案第120号日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について審査を行います。

いかがでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第120号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終わります。

***** 議案第121号の審査 *****

続いて、議案第121号日生鹿久居島古代体験の郷「まほろば」の指定管理者の指定についての審査を行います。

どうぞ。

○掛谷委員 まほろばは5年、ほかは3年というのがほとんどなんですけど、なぜここだけは5年となったのか。

○坂本日生総合支所長 まほろばの指定管理期間なんですけれども、以前は3年ごとにやっていたんですけれども、やはり長期的な視野に立ってやってほしいということで、今回5年にしたと

ということ（「公募した場合は、5年の指定管理期間を設けるのが原則」と後刻訂正あり）でございます。

○掛谷委員 具体的には何をもって長期的視野でということになるんですか。それがないとその5年という根拠がなくなってしまう。

○坂本日生総合支所長 やはりこの事業を推進するに当たっては、ソフト事業についても充実させなければ、なかなか事業実績も上がらないということで、短い期間でやるよりは、長い期間で体験メニューを考えたりですとか、そういったことで進めたいという思いでございます。

○掛谷委員 じゃあ、ちょっと現状について教えていただきたいんですが、令和元年、今は令和2年ですけど、コロナ禍の特殊な状況ですから、令和2年はいいです。令和元年度は例えば体験をする、釣り人が宿泊する、ほかに小学校の研修とか、いろいろ体験メニューという話がありましたけど、令和元年度、どういった体験メニューがあって、どれだけの方々が来られて利用されているのか、実績を教えてください。

○坂本日生総合支所長 まず、実績なんですけれども、令和元年度の実績としましては、入郷者数が1,057人、宿泊された方は984人ということになっています。そういった中で、体験メニューとしましては、中心となりますのは、火おこしであったり、食材を使って食事の作り方を楽しむといたしますか、そういったものが中心となっています。

○掛谷委員 古代体験だから、1,057人のうち984の方が泊まられて、体験は大昔の火おこし。それから、その当時の食材を使った食事の提供でしょうね。メニュー的にいうと、宿泊されているのは、この古代体験のみですか。ほかの目的で宿泊なんかはもうないんですか。

○坂本日生総合支所長 やっぱり時期的なもので、夏場であれば海水浴であったり、カヤックをしたり、時候のいいときは展望所まで歩いて上がったりとか、そういった自然を生かした体験の仕方、潮干狩りであったりとか、そういったことをやっています。

○掛谷委員 ですから、そういう人たちは、目的が古代体験ではなくて、今おっしゃったような海水浴、カヤックや歩道を歩いて回っていく、こういう方々は何人いらっしゃるんですか。

○坂本日生総合支所長 単純に古代体験だけをというお客さんの数は基本的にはつかめていないと思います。いろんなメニューの中で、自然の中に来られるというのが体験の一つだという考え方ではあります。

○掛谷委員 以前、備前市内のどこの学校か忘れちゃったけど、この施設を使って研修等やっていたと記憶しておりますけど、最近はどうなんですか。

○坂本日生総合支所長 ここ数年は、数年というか、去年は地元の小学校、中学校ともに一件も来られていないです。

○掛谷委員 何でかと言われても困るでしょうから、教育委員会に聞かずに分かんけど、来ていないと。私が思うんですけど、かやぶきでそれこそ大昔の体験も非常にいいんですけど、多分そういうなのは、時代に合わなくなってきているんじゃないかなと、ゼロとは言いません。だか

ら、長期的視野でどういうふうにもっと活用したら皆さんが利用してくださるのかなあという、ソフト事業や体験メニューというものを見直すようなことに必ずもうなるし、それをせにやいかんと思うんですよ。そういう意味で、5年もいいんですけど、今後どういうことを考えていくかという話合いというか、今後の展望についてはどういうふうな形になっているのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 今後の展望ということで、指定管理者と話した中では、これまでは一般観光客向けの観光旅行であるとか、学校等の研修や体験旅行、遠足、そういったものが利用者のターゲットになっていたんですけども、最近では通常の観光旅行というのが減少したり、研修や体験旅行、そういったものも減少傾向にあるということで、全国的な観光業では食べ物を作ったり、そういったものが体感できたりですとか、体験型プランの人気があるということで、まほろばのお客さんも、知恵や心に体感できるような、そういったメニューにしてほしいというような要望が多々あるそうです。ですから、今後の展望としましては、メニューの充実ということで、遊びながら学べるような場所にしていこうと、従来のやり方ではなく、時間をかけて差別化をして集客していこうという考え方でおります。

○掛谷委員 ですから、もう一回この辺のところを見直す時期が来ているんですよ。古代体験の郷「まほろば」、まほろばというもの自体、名前はいいが、古代体験と、こういうようなのはもう今は時代錯誤に等しいと私は、極端に言うたらですよ。この施設をなくせとか、そういうことを言うてるんじゃないんですよ。要はちゃんとした施設でやるんだったら、皆さんに喜んで来ていただく、また利益も多少上がる、そういうことにしないと駄目でしょうということをお願いのわけであって、しっかりと次のメニューとか計画を出していただきたいなと要望します。

○橋本委員 ちょっとかみ合うとらんような気がするんです。私はこのまほろばは、今ベネフィットホテル株式会社が無償で委託を受けて独立採算みたいな格好でやっとなでしよう。だから、いろいろなノウハウは、お客さんを呼ぶノウハウはベネフィットがいろいろ企画したりするんでしよう。どんなんですか。市がこんなことやってくれ、あんなことやってくれというてお願いするんですか。違うんでしよう。

○坂本日生総合支所長 まほろばの指定管理につきましては、28年度から無償でやっておりますけれども、令和3年度からは公募いたしまして、指定管理料を出してやってもらうようにしています。そういう中で、そういったメニューについては、ノウハウを生かしてほしいということでやっているんですけども、収益もあまり上がらないということで、一緒に協議しながらこういったメニューがいいんじゃないかというのは、話をしながら進めています。

○橋本委員 ちなみに年間で指定管理料幾らなんですか。

○坂本日生総合支所長 今回の提案で上げている金額なんですけど、年間315万円で上げております。

○石原委員 掛谷委員も先ほど言われましたけど、今コロナ禍もあって、アウトドアに大変関心も高まって、規模は違いますが、蒜山辺りなんかは結構関心も高まってると思うんで、あの施設

自体がどうあるべきかというのをしっかり御議論いただきたいと思います。

それから、ほぼ非公募で引き続き指定管理をお願いするケースがあるんですけど、ここでは選定方法は公募となつとんですけど、公募と非公募の選定方法、なぜここが公募なのかというのを。

○坂本日生総合支所長 最初の掛谷委員の御質問で、指定管理につきましては、公募した場合は指定管理期間を5年設けるとというのが原則だそうです。それで、非公募の場合は3年で回していくというようなことなんで、訂正させていただきます。

それで、先ほどの委員の御質問なんですけれども、やっぱり公募したほうがより多くの提案が聞けて、今後の改善になるかなと、同じところばかりがやるんじゃないしに、新しい面も見ながら、新しい提案が出てくるんじゃないかなということ、今回多くの機会を設けるために指定管理料も上げて募集をしたわけです。

そういう中で、説明会も行ったんですけども、2社ほどほかの企業が来られたんです。実際には応募の申請されたのは今回のベネフィットさんだけだったという結果でございます。

○川崎委員長 ほかに質疑は。

○土器委員 備前市の小・中学校が利用しなくなったと、多分学校の先生が時間の関係で、ほかの勉強をせにゃならん関係で、それを削ったんじゃないかと思うんです。せっかくいいものがあるのに、もう少し利用すべきじゃと思うんです。その辺は一般質問せにゃおえんのか、教育委員会にも言わにゃいけないのかもしれないですけど、せっかくいいものを造つとるのに、そういう体験を小学校とか中学校ではするべきじゃと思うんですね。だから、支所長、教育委員会にPRしてください、お願いします。

○川崎委員長 要望として聞いとってください。

ほかに質疑がなければ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第121号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第121号の審査を終わります。

***** 議案第122号の審査 *****

続きまして、議案第122号ふれあい交流館しおまちの指定管理者の指定についての審査を行います。

○尾川委員 選定理由の中へ、他に応募団体がなかったために観光協会というふうなことを書いてんですけど、改めて担当者からどういう状況なんかを聞かせてもらえたらと思うんですけど。

○坂本日生総合支所長 このしおまちにつきましては、現状、みしま海運さんが行っております。定期船は大生汽船ですけれども、みしま海運さんが指定管理を行っているんです。そういう中で、定期船の待合所と市営バスの待合所として活用しているんですけれども、より有効に使ってほしいという思いがありまして、今回も公募にしました。こちらも5年間ということです。そういう思いでしたんですけれども、実際申請があったのは備前観光協会だけだったということでございます。

○川崎委員長 ほかに質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第122号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終わります。

***** 議案第123号の審査 *****

続きまして、議案第123号ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 これはまちづくりと都市、地域住民との交流のような場になっておりますが、宿泊もできるということを聞いております。令和2年度には年間180名というのを聞いていますけれども、平成30年、令和元年の利用人数が分かれば教えていただきたいんですけども。

○坂本日生総合支所長 平成30年度なんですけれども、250名、令和元年度は240名ということで、質疑にもお答えしたんですけれども、コロナウイルスの関係で180名ぐらいの見込みということでお答えしています。

○掛谷委員 もう一点、これを利用される方々は、市内、市外でどんなようなことになっているか、分かれば教えていただきたいんですけども。

○坂本日生総合支所長 市内の方はほとんどいないというふうに思っております。大多府島にある施設で、簡易的な宿泊施設としての利用が多いということで、大多府島には今宿泊施設がございません。そういった関係で大多府島に来られる際は、こちらを利用されているということでございます。ほとんど市外の方が使っているということです。

○掛谷委員 これは端的に言って人気があるんですか。要するに採算ベースに合って、人気があって非常にいい施設だと、そういうような感じで思っておればいいのか、その利用客という方々のアンケートとか、そういうものはどういう感想なんですか、分かれば教えていただきたいと思います。

○坂本日生総合支所長 近年の利用者数は、減少傾向にございます。手持ち資料の中で一番多いのは、年間500人弱利用しておりますので、減少傾向にあるということでございます。ただ、先ほども言いましたように、宿泊施設は大多府島にはここしかございませんので、引き続きPRもしながら、利用者が増えるように努力したいと考えています。

○掛谷委員 これはもう時代の流れでやむを得んという、努力してもう一回500人ぐらい来るということが可能なんですかね。それとも、なかなかこの時代の中では、今コロナは別にしてですよ、やはり難しいのかなと思ったりしますが、どう考えておられますか、今後の展望です。

○坂本日生総合支所長 やっぱり現状維持をしていくのが精いっぱいかなとは思っています。

○川崎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第123号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わります。

***** 議案第124号の審査 *****

続きまして、議案第124号頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定についての審査を行います。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第124号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第124号の審査を終わります。

***** 議案第125号の審査 *****

続きまして、議案第125号八塔寺ふるさと農園の指定管理者の指定についての審査を行います。

いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第125号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終わります。

***** 議案第126号の審査 *****

続いて、議案第126号大池緑地公園の指定管理者の指定について審査をいたします。

○掛谷委員 この大池緑地公園の利用状況についてどういうものに利用されて、どれぐらいの方々が利用されているか、この3年ぐらいのデータを簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

○野道吉永総合支所長 こちらは、公園部分とそれから売店部分がございます、来客数等は売店部分につきましてトータルをしておりますので、そちらをお伝えしたいと思います。

例えば平成29年度の資料なんですけど、年間で2,536人の販売店の利用者があったということをお聞きしております。

それから、30年で言いますと2,313人、31年度が1,817人と、この年がちょっと減っております。こういった状況でございます。

さすがに公園に散策等に来られている方につきましては、ちょっと把握できておりませんので、休みとかにはたまに見かけることはございますので、散策に来られている方がおられるというのはいかがでしょうか。

○掛谷委員 公園の利活用はなかなか掌握が難しいですけども、現実問題、1年間の中で公園自体の利活用、駐車場にするというのがメインとっておりますけど、ほかにはどんなものに利活用されているんですか。

○野道吉永総合支所長 やはり緑地ということになっておりますので、自然の散策を楽しんでいただくというものになるかと思えます。ですので、特に春の桜の時期であるとか、秋の紅葉シーズンなんかには家族連れで訪れる方もおられますので、そういったものをということです。

以前ほかに何か利活用の仕方はないのかという御指摘もございました。いろいろ考えてはおるんですが、以前グラウンドゴルフの練習場にならないかというのもございましたが、やはり基本的にはあそこは、ちょっと傾斜があつたりして土地の改良にかなり費用がかかつたりします。ちょっとそちらのほうは置いて、小さなお子さんたちが安全に遊べるような芝生公園ぐらいというのがやっぱりいいのかなというようにところで考えておるところでございます。

○掛谷委員 駐車場は使っている。それはそれでいい。せつかくあれだけの結構広い土地があります。何かやはり考えて、お金をどんどん使って何でもやりやええという話を言うわけではないし、せつかくあれだけの広い土地があるんで、有効に、公園がない備前市で、公園はあるんですね。だから、もう少し子供たちが遊べるような遊具なんかもいろいろ危険なものもありますから、それは問題もあります。その辺をしっかり考えて、公園がない、公園がないと言ったつ

て、公園があるところをきちんと公園にしたら来る可能性もあるんじゃないかというところを毎回言ってますよ。だから、しっかりここも有効に計画というんか、目的をはっきりして、有効な活用をしていただきたい。これは要望ですけどね。

○尾川委員 大池緑地公園なんですけど、逆に難しいかも分らんけど、閑谷学校と連携というふうな、極端に言うたら、顕彰保存会に指定管理を任せてみるのも、何かそういうふうな方法も一遍相談してみたらどうかと思うんじゃないけど、どんなんですかな。

○野道吉永総合支所長 閑谷学校との連携という観点からいえば、申し訳ないですけど、緑地公園から東側の駐車場の部分ですね、こちらは本当に閑谷学校が一番よく来客のある秋頃に使われとるぐらいで、実際ほかの季節は使われていないんです。閑谷学校のお客さんがこっちに來られるかというのは、何らかの誘客をする必要はあろうかと思しますので、その辺りは閑谷顕彰保存会のほうにも相談をかけてみるのはできるかとは思っています。

緑地公園自体が、どうしても昔の吉永町部分なので、その清掃とかを委託しているのは地元の南方の方だったりしますので、今は施設管理公社ですが、以前は吉永町振興公社だったわけで、その経緯とかそれからノウハウもあってということで、お願いしておることなんですけど、今御提案のあった閑谷学校とも連携して、観光客の方とかをこちらにも来ていただくというのも、それは手だてだと思しますので、そちらのほうはまた検討してみたいと思います。

○尾川委員 今は釣堀もやめとるように記憶しとんじやけど、同じことを言うようなけど、何かうまいこと利用してもろうてね、どうせ利用者はそんな増えとるわけじゃねえ、減るばあじゃろうし、そしたら閑谷学校で使用方法を考えてもらうということも一つの提案として、一帯で考えることができるんかどうか、あのトンネルがあるからそうはいかんと言うかもしれんけど、その辺もちょっと考えてみてもろうたら、せつかくある施設じゃからね、金になるならんは別にして、利用したほうがええと思うんで、そんなことを考えたらどうですかというような提案で。

○野道吉永総合支所長 ありがとうございます。

○川崎委員長 要望ですので、ほかに何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第126号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第126号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

それでは、報告事項がありましたらお願いします。

○中畑農政水産課長 11月の委員会で田口委員より、鹿、イノシシのおりの支給について、ど

の程度あるかということの質問がありました。その件でして、平成26年から29年の間に60個のおりを支給しております。各班、猟友会に均等ではないんですけど、要望を取ったりして、60個のおりを支給しております。現在、各班で管理をお任せしておりますが、やはりおりを共有するというのは、なかなか困難なところもありますのと現在は国からの補助も止まっているということで、補助はしていませんけど、それぞれ駆除を行っていただいた中の手当を支給する中で、対応いただいているということになっております。

それからもう一点、同じ11月の委員会で石原委員から緑陽高校が昨年おりの協力をいただいたということで、今はどうなっているのかというお話だったんですけど、昨年2基のおりを生徒の溶接の学習ということの中で製作をして、それをいただいております。

今年度につきましては、毎年ということではなかったということで、今年度は漁協に対して海ごみの回収の際に使用するコンテナのようなものですね、コンテナのようなものを溶接学習で製作すると言われておりました。

最後に、貝毒の件ですけど、12月2日に兵庫県赤穂市から姫路市の辺まで貝毒が発生したということで、伊里、日生も含めて心配していたんですけど、岡山県でも11月26日に注意体制というのが取られておりました。そして、先日12月7日の検査の結果、基準値を下回っていましたので、12月9日をもって注意体制は解除したという連絡があります。

赤穂市より東については、9日の検査でも検出されたということで、この検査は3回連続基準値を下回らないと出荷できないということですけど、幸い伊里、日生については大丈夫だったということの報告です。

○川崎委員長 ありがとうございます。一安心ということで、カキオコもそしたら昨年と同じようにお客に来ていただくということのようですので、安心しました。

ほかにはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

産業観光課から、発言訂正があるそうです。

○芳田産業観光課長 申し訳ありません。議案第117号で石原委員から御質問のありました備前焼伝統産業会館の指定管理者の修繕等の限度額なんですけども、20万円とお答えいたしました。5万円以内ということで訂正をお願いいたします。

○川崎委員長 よろしいですか。それじゃ、そういうことで訂正をお願いします。

***** 所管事務調査 *****

それでは、所管事務調査に入ります。

まず渚の交番事業について研究をしたいと思いますので、何か意見なりがあれば。

○掛谷委員 デザイン、中身、飲食スペースで物販スペースがよりよくなったと意味では、分かりやすくはなったんですけど、外観は倉庫がちょっとよくなったという印象で、2階が窓ガラスでよく見えるなどということでは、これは当然瀬戸内海が見えるほうで、下のほうのところなんか、ちょっとおしゃれっぽくなりゃええのになあという感想を持っていますけど、いかがなものでしょうか。これでもう確定でしょうか。

○中畑農政水産課長 今回このパースをここでお見せするというのも、一般社団法人のほうで了解を得て今回出ささせていただいております。これもほぼ最終的になると思います。ただ、掛谷委員がおっしゃった、今見えているのが、ちょうど裏というか、海側なんですよ。ですから、正面というのは上に人がかなりいます運動場側ですね、そちらが正面になりますので、そちらからの見え方というのは、物販の入り口であったり、それから研修施設のほうは窓をかなり多く取っていますので、そちらからのパースが出来上がったときには、かなり違ってくると思います。これはあくまでも2階のレストランブースはこういう形で海のほうに向きますよというような形になって、1階部分については、もうどちらかという、裏口に近いような部分でありますので、1階部分の正面はここには表されていないんですけど、またまたそういう機会がありましたらということですよ。

○掛谷委員 ここに障害者のマークがついた、これ車が恐らく止められるんですけども、これが南向き側になるのでしょうか。北になるのでしょうか。

○中畑農政水産課長 こちらの側がちょうど鴻島側です。

○掛谷委員 完成パース、どっから見るかによってイメージも変わってくるんで、これだけではよう分からん、鴻島のほうへ向いとるからええ言やあええか。いろんな角度から見んと分からんから、何とも言えませんが、確認ですけど、物販スペースは2階のどちら側になる。飲食はこの窓の広い長いほうが飲食スペースのところとっていいんでしょうね。

○中畑農政水産課長 物販スペースは1階になります。1階に物販スペースと研修・多目的室ですね。2階はもうレストランブースだけです。

○川崎委員長 よろしいですか。

○橋本委員 この資料は、何で回収せにゃならんの。それが分からんので、まずそれを教えて。こんなんができるんじやと地元の人に説明してあげようと思っているのに。

○中畑農政水産課長 実はこの間、お示したパースは大変不評だったんですけど、今回こういう多少明るめのものができました。それとここで12月1日に漁業者の理事会の中で、この同じことで説明をさせていただきました。そのときも実は配付はしておりません。それと、今度12月15日に地域の説明会を行う予定です。先週末にその案内を町内会長から地元へ回覧していただいて、その回覧の際に、ただ案内状というものをつけるだけでは、当日来られない方もいらっしゃると思いますので、ほぼこの内容のパースをつけて回覧をしています。ですから、回覧をし

ますけど、その回覧が手元に残るような形ではありませんので、そういった意味で今日の委員会の中でも、回収させていただくことにさせていただきます。これも繰り返になりますけど、一般社団法人の取組でありますので、我々のほうから情報を積極的に出すというのはちょっと控えさせていただきます。

○橋本委員 このパース図を出すときに、前回もらった一般配置図ですね。こういうふうには土地を利用するんだという、こういったのはつけられんのですか。地元の間を呼ぶんだしたら、これをつけておいたほうがよう分かってええと思うんですけど。

○中畑農政水産課長 確におっしゃるとおりだと思います。ただ、前回お示ししたときには、予算の減額をコンサルと一般社団法人で協議の中でお示したわけですけど、その減額案をもって11月30日にコンサルと協議されたときには、まだ減額が足りないというような回答だったらしいです。そういった意味で、未定の部分があると、今後不足分についてどの部分をどう省略していくか、どう減らしていくかというようなことで、変わっていく部分がありますので、そういった意味で今回平面図、立面図についての提出は控えてくれということでした。

○掛谷委員 備前市がお金をつけるから、太陽光発電の太陽光パネルをつけさせてくださいということにはならんのですか。全面的にパネルを2階のところへ張りつける、そこまでは要るかどうか、計算せんと分からんですけど、向こうの事業なんですけど、こういう時代なんで、せっかく提案していただいているけども、例えば備前市がつけて、環境教育もありますし、地産地消にもなるし、そんなことはよう言わんのんですか。

○中畑農政水産課長 太陽光に関しては、意見もありました。ただ、その中で問題となったのが、やはり電力の収益は大分落ちているということと、あと一番大きなのは、長くやっていく中では、必ず維持管理費、修繕とか、そういうのが関わってくるということもあって、その辺についての費用はなかなか捻出できないだろうということで、太陽光については、話は出たんですけど、取下げをしたというようなことを聞いております。

○掛谷委員 日本財団さんがおっしゃられることも分かるんです。だけど、そこは備前市が責任を持たせていただいて、つけさせていたきたい、管理もいろんなお金がかかっても、それは備前市が全部そこは持ちますよというような話合いもされたのかなあ。ちょっと遠慮して、もう言わなかったのかなあ。そう思ったりするんですけども、ぜひお願いしますというようなことには、やっぱりできんのですか。

○中畑農政水産課長 もちろんそこまで強くは言っていないのは現実なんですけど、なかなか当初から費用の関係では、基本的にもこの建物に関しては日本財団が全部持っていただけると、そうした中で市の負担部分は当初詳細設計部分という話があって、委員会でもお願いしたことがあったんですけど、幸いその詳細設計部分も日本財団で持っていただけるという形になりましたので、土地の提供はありますけど、現実には備前市がこの拠点施設について費用負担はないと、そういった意味で、やっぱり市の負担はもう考えないというような気持ちの中で取り組んでいまし

たんで、太陽光については市が出すからというような、そういう積極的な話はさせていただいておりません。

○掛谷委員 新しい施設をこれからやろうという時代に、もう少し市も関わって、どれぐらいお金がかかるのかも計算して、これぐらいで投入して、こういうふうを考えとんですというたら、日本財団もひょっとしたら動くんじゃないかと思うんですよ。だから、お金は出します、すいません、もう本当に勝手なことを言いますけどと言って、パネルをつけるだけの話で、そんなにごちゃごちゃならんとは思いますが。2050年には実質炭素はゼロという社会をつくらうと国がスタートしたのに、日本財団さんもそれを言ったら、そりゃそうじゃなあと思っていただけじゃねんかと思しますので、ちょっと頑張ってみてください。それ以上を言ってもいけないので、頑張ってください。

○橋本委員 お言葉ですけど、先ほどの説明でその計画、太陽光の計画を取下げたのは、みんなのびぜんという社団法人のほうから、将来的に維持管理費がかかるからもう取下げようという言うたんでしょう。日本財団のほうがそんなもん駄目じゃという言うたんじゃないんでしょう。だから、社団法人がもう面倒くせえことやめじゃということ。だから、そっちのほうをあれせんとあかんわ。備前市がつけてやるという言うんだったら、ひょっとしてつけてくれえと言うかも分からんけれど、そうなんでしょう。ちょっとそこら辺、もっと詳しくうに。

○中畑農政水産課長 橋本委員がおっしゃったとおりではあります。ただ、限られた予算の中でどうしていくかということになって、その予算の中に、今の太陽光を入れてしまったら、もっといろんなところを削減しないといけないというような状況になっておまして、掛谷委員がおっしゃっていただいたように、その部分は市が出すからというようなことになれば、同時に設置するかどうかというのは、ちょっと今の中では難しいんですけど、一般の家庭でも後づけでしたりするようなことはありますから、その点については今後のことも費用は市が出すからというような形で話ができるんなら、なくはないと思います。同時に着工するというのは、今の段階ではちょっと難しいかなと思います。

○橋本委員 掛谷委員が市長でも何でもないので、そんなら市が持ってるからというようなことは、なかなか軽々にお約束できんのですけれども、この前担当の課長が言われた、かなり予算を圧縮されて2億5,000万円になったと、2億5,000万円の中に入るかどうか、大変なんじゃないことなんですが、その2億5,000万円の事業費の配分ですね、内訳、それはどのようになるとんのか、いつ頃提示がいただけるのか。やはり備前市としても市の土地をほとんど永年、恐らく無償貸与だろうと思いますが、貸与するわけですから、市も大幅に絡む余地はあるんで、2億5,000万円の内訳はいつ頃提示ができるんですか。

○中畑農政水産課長 今橋本委員がおっしゃった2億5,000万円というのは全体です。その中には2年間のソフト事業も入っております。2年間、1,000万円、1,000万円のソフト事業がありますんで、大きく2億3,000万円ということになるんですけど、ただその中に

はまた詳細設計の費用も入っております。その詳細設計の分が幾らなのか。それと、備品ももちろん要ります。ですから、建物自体が幾らになるのかということについては、これについては私のほうから言うことはできませんし、まだそこまでは、ぼちぼち絞れているんだろうと思うんですけど、そこまでの情報は入っておりません。

○橋本委員 だからね、2億5,000万円で運営費が2か年分1,000万円、だから2億3,000万円じゃね、2億3,000万円でこういうものを造って、備品も整えるというその内訳が分かった段階で、我々にも提示をしてほしいということをやろうわけですね。備前市と関係ないんじゃないということじゃなくて、さっきも言うたように、備前市の土地をお貸しするわけですから、やっぱりうまくいってほしいなという思いがありますので、ぜひそういったことをよろしくということと、いつ頃それが提示できるかということを開きようわけです。

○中畑農政水産課長 私がいつ頃というあれじゃないんですけど、これは結果的なことになると思います。入札を前に、そういうことを軽々しく言うことはできませんので、結果的に入札が終わりまして、その部分でまた報告はさせていただきます。

○石原委員 徐々に絵ができて、だんだん形づけられていっているなあという実感なんですけど、この整備事業は今後の予定ですけども、いつから工事が始まっていつオープンを目指すという感じでしたかね。

○中畑農政水産課長 前回の説明の中では、年内に入札を行うということを書いていましたけど、先ほども言ったように、減額がもう少し不足しているということで、再度協議を行っている中で、改めて入札というのが1月中ということになります。1月中に入札を行って、予定としては7月いっぱいになりたいというような計画ではありますけど、早速1か月ずれているので、その辺がどうなっていくかというのは、私のほうではちょっと言いにくいんですけど、夏場を目標にということになっております。

○石原委員 それから、こちらの絵で壁面にこれも前説明があったかどうか、ちょっと定かでないんですけど、里海の交番ということで掲げられとんですけど、施設のネーミングはこの形じゃったですかね。

○中畑農政水産課長 その点なんですけど、この1月の広報にネーミング募集を予定しております。1月いっぱいを期限として募集いたします。事業そのものは渚の交番事業ということなんですけど、ほかのところを見ても、違ったネーミングでやっていますので、そのネーミングは募集をしていきます。

○橋本委員 小さいことなんですけども、今日、要回収のパス図を見せてもらって、1階部分の西側側に一区画だけ身障者用の駐車場ができますよね。例えば車椅子を利用してこられた方が1階にこうやって来ます。2階のカフェテラスや食堂へ行こうと思うたら、エレベーターか何かあるんですか。

○中畑農政水産課長 そういう方につきましては、ここに下りるまでの間でスロープを造ってお

ります。

○橋本委員 だからね、当然渡り廊下みたいな格好で通るわけでしょう。何でここに身体障害者用の駐車場が是が非でも要るのかなあと。上の渡り廊下の付け根のところに駐車場があるわけですよ。あるいは将来的に駐車場になるわけですよ。そこに置いときゃよかりそうなもんじやと思うけど、設計士がこういうふう考えたんでしょうね。私はあえてこんなもん要らんというふうには思いますが。

○中畑農政水産課長 スロープの近くに駐車場は用意していなかったと思います。ですから、駐車場自体はこのグラウンドゴルフ場に入るところに市営駐車場があると、その部分だけですから障害者用の車で来られた方は、一番便利のいいところに置いていただくと。この一番下まで行くと、障害者の方は上のレストランブースには上がれませんが、そういう方についてはスロープで下りていただいて対応していただくということになっております。

○橋本委員 現在我々がグラウンドゴルフ場に使うとる、ちょうど渡り廊下の付け根の辺りぐらいは、車の駐車スペースになっとんですけど、じゃあそれはもう駐車スペースを造らないということですね。

○中畑農政水産課長 駐車スペースとしては造りません。

〔「もったいないなあ」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、この件は終わりました、資料は回収ということでよろしく。

続きまして、資料が出ております水道ビジョン策定関係について説明をお願いしたいと思います。

○杉本水道課長 それでは、お手元にお配りしている水道ビジョンについてという資料を御覧いただきたいと思います。

1点目で、水道ビジョン策定の趣旨及び位置づけということで、水道ビジョン策定の趣旨を御説明させていただきます。

備前市水道事業では、平成20年3月に備前市水道ビジョンを策定し、平成20年度から平成29年度までの水道事業の方向性を示して、基本計画に基づき事業を推進してきました。しかし、近年では人口減少や節水意識の高まりにより、水道料金収入が減少しています。一方で、老朽化施設の更新、施設の耐震性の向上など、災害に対する対策など、多額の財源が必要となってきました。これからも水道事業を維持していくため、こうした事業環境の変化を踏まえて、安定的に水道事業を継続していくことができるように、備前市水道ビジョンを新たに策定するものです。

水道ビジョンの位置づけとしましては、備前市水道ビジョンは平成25年3月に策定された厚生労働省の新水道ビジョンに基づき、備前市の全体計画である備前市総合計画との整合を図りつ

つ、備前市行政改革大綱及び備前市水道事業中期財政計画などとも整合を取りながら策定をしております。

2 ページの 3 番で、水道事業の現状でございます。水需要の動向、水質の状況、浄水施設の状況、送水及び配水施設の状況、経営状況、職員数の推移、水道料金などの現状評価と課題から、予測される将来の水道の事業環境について、水道事業の外部環境と内部環境に分けて提示し、施策などの展開につなげていきます。

下の表は、職員数の経過でございます。技術職員も事務職員もかなり減少してきているのが現状となっております。

組織の効率化や経費削減を行ってきましたが、地震などの自然災害や不測の事故など緊急時における対応が課題となっております。

4 番目、水道事業の将来像でございます。給水人口の将来予測、給水量の将来予測、施設の更新、水道事業の基本理念と将来像、水道事業の目標を整理し、水道の将来像を安全、強靱、持続の 3 つの観点から具体化することで、安全で安心な水供給、持続可能な事業運営、災害に強い水道の構築、SDG s の推進を当面の目標とし、取組の方向性をそれぞれについて明示しております。

右の図ですが、SDG s と備前市の施策、それから水道ビジョンの掲載ページを記載させていただいておりますので、また今後水道ビジョンのほうで御確認をいただけたらと思います。

それから、3 ページでございますが、計画給水人口でございます。旧の水道ビジョンでございますが、こちらは計画給水人口が 6 万 3 0 0 人で、1 日最大給水量 4 万 3, 2 5 0 トンということで、合併創設認可に基づきまして水道ビジョンを作成しております。

また、新水道ビジョンでは、計画給水人口 3 万 1, 1 0 0 人、1 日最大給水量 2 万 1, 4 0 0 トン、こちらは第 2 回の変更認可、平成 2 7 年 7 月の変更認可に基づきましてビジョンを策定させていただいております。

こちらの大きな要因の変化としましては、少子・高齢化による給水人口の減少と節水機器の普及によって有収水量が低下して、給水収益が減少しております。

それから 2 点目、給水人口でございますが、こちらは上段に旧水道ビジョンの見込みと実績、それから下は、新しい水道ビジョンの見込みを掲載させていただいております。特に人口の減少は給水収益に大きく影響するため、事業経営は年々厳しくなる状況にあります。

それから、5 番目、水道事業の課題としまして、水道事業を取り巻く環境は、水需要の減少により給水収益の減少が避けられません。そのため、現状における水道事業の課題を具体的に示しますと。

それから、6 番目、水道事業の施策ですが、水道事業者が取り組む施策を、安全な水、持続可能な水道、強靱な水道の 3 本柱から整理して、重点的な実現方策を主要施策の実施スケジュールとして具体的に示しております。

次、4ページ目でございますが、6. 1、安全な水としましては、坂根浄水場では、DBO、設計、建設、運転管理方式を採用し、クリプトスポリジウム対策のため、坂根浄水場に紫外線設備を導入します。併せて、市内水道施設の運転管理を行う事業を民間事業者へ委託しております。

6. 2、持続可能な水道、①番の水道施設の老朽化対策としましては、漏水調査や老朽化診断を実施して、優先順位を設定し、長期的な管路の更新に努めてまいります。

②番としましては、持続可能な事業運営として、人口減少に伴う収益減少が見込まれるため、人口規模に合った施設へのダウンサイジングを図るなど、コスト削減を進めていきます。また、再生可能エネルギーの整備について、小水力発電施設の整備を進めていきます。

③番でございます。事業の継承につきましては、対応マニュアルや過去の対応事例を整備するとともに、経験豊富な職員と経験の浅い職員で現場指導を実施し、また過去の緊急時の対応事例なども蓄積をしております。

最後の6. 3、強靱な水道でございます。水道施設の耐震対策につきましては、基幹施設、主要管路や配水本管など、重要度が高いものから優先して耐震化を進め、災害に強い水道施設の構築を図ってまいります。基幹管路については、60年で更新すると考え、年1. 7%を目標として、令和11年度までに耐震化率51. 1%を目指します。

最後に、1枚物の新水道ビジョンの抜粋をつけさせていただいております。こちらのほうで配水池の耐震化、それから基幹管路の耐震化率を例示させていただいております。特に水道は生活に不可欠なものでありまして、重要なライフラインとして重大な責務を担っています。災害時でもライフラインとして機能できるよう、災害に対する備えとして耐震化を推進しており、施設の耐震化率は年々増加しています。平成30年度末では、配水池で72. 1%、管路で31%となっており、特に管路の耐震化については早急に進めていく必要がありますということで、水道ビジョンについての御説明を終わりたいと思います。

○川崎委員長 説明が終わりました。これについて何か。

○橋本委員 これから管の取替えの工事は管材のメーカーにもう設計から施工からお願いをするんだという説明がありましたよね。そういったことは、この新水道ビジョンに大々的にうたわんのですか。

○杉本水道課長 御指摘の管路のデザインビルドにつきましては、今回お配りしている資料にはついていないんですけど、新水道ビジョンの主要施策の実施スケジュールの中で管路デザインビルドを令和2年度ぐらいから実施をするということで掲載をさせていただいております。

○橋本委員 この坂根の浄水場のDBOは大々的にうとうとんですけども、さっき私が指摘した管の交換というんですか、新替工事について管材メーカーにそういったことをお願いするんだというのがここで欠落しとるから、どうするんじやろうかと思うた。もっとこれを大々的に進めることによって、コストが削減できるんじゃないかなと我々も期待しとんですけども、どうい

う捉えですか。あまり新水道ビジョンにはそんなもん書かんでもええわというぐらい、ささいなもんなんですか。私はこのことに期待をしとんです。どんなでしょうか。

○杉本水道課長 今御指摘いただいたとおり、新水道ビジョンのやはり主要施策の中の一部を構成しているものだという認識をしております。

○橋本委員 なら、これに載せときゃええのになあ。はい、ええです。

○尾川委員 6. 1の安全な水。紫外線設備の導入というのは、もう既にある程度やっとなじやなかったのかなあ。まだこれからかなあ。計画を教えてもろうたらと。

○杉本水道課長 紫外線設備の導入ですが、坂根浄水場のこのDBOの事業につきましては、基本設計と実施設計を行っているところでございます。工事につきましては、令和3年から4年ぐらいになるのではないかと考えております。

○尾川委員 もっと早いかなあと思ったんですけど、そんな感じなんですか。

それから、これを見て職員数なんかかなり減ってきて、計画給水を見ても、こんな本当にビジョンも大変じゃなあと思よんですけど、6. 3の強靱な水道のところ、耐震化率が出とんどすけど、この辺の目標値というのは、特に国が言うのをまねせんでもええんですけど、そういう指導というのは、このくらいの目標でまあ何とかビジョンとしてはええという認識なんですか。

○杉本水道課長 やはり特に大きな口径の管路を基幹管路と呼んでおります。特に備前市でしたら、口径が150ミリ以上の管路が基幹管路と呼ばれております。こういう管路は断水等の被害が起きますと、広範囲に影響が及ぶことから、この60年といいますのも、大きな都市、例えば東京都だとか大阪市だとか、大きな都市が実際に水道管を使用している実使用年数、つまり60年間ぐらいで更新の計画をしているという数値と同じでございますので、そういうところを参考にさせていただいて、60年ということで計画を考えております。

○尾川委員 るるいろいろ細かく計画を立てていただいて、とにかく人が減るといものと老朽化ということで、こちらのサイドはやっぱり備前市の水道代というのは、課長も頑張ってコストカットというか、やっていただいとると思うんですが、その辺で水道代を上げにゃいけんときが来るんかも分らんですけど、頑張ってもろうて、安易に値上げをせんようにということを一番願うところなんで、その辺の感じを話してもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 御指摘の水道代でございますが、今後大きな管路の工事、更新工事とかが始まります。大きな管路になりますと、工事費がかさんできますので、今現在幾らか現金預金ということでストックがありますので、そのお金と、例えばあと企業債を借りて、なるべく現金預金をすぐには減らないような形で更新計画を考えていって、料金改定をなるべく遅い時期まで引き延ばすような方法を考えていきたいと思っております。

○尾川委員 課長ね、頑張っでできるだけコストかからんように頑張ってもらいたいと思うんです。よろしく。

○掛谷委員 6. 3のところ、主要管路、配水本管云々があつて、耐震化を進め、災害に強い

水道施設というところでお聞きしたいんですが、耐震化を進めるというのは、更新をして新しいものに取りかえるというのは、それは強いはずなんじゃ、新しいんですから。というのは、管そのものが強いものが技術的に向上してあるのかどうか、それが耐用年数等にも関係する。施工方法、そういう管そのもののいわゆる強さ、弾力性というか、それから施工がどうなのか、その辺のところ、技術的なことで申し訳ないけど、教えてもらえますか。

○杉本水道課長 耐震化につきましては、基本的には大きく2種類ございます。1つがこの間の管路DBで御説明させていただきました、ダクタイル鋳鉄管で耐震継ぎ手を採用しているもの、それからあと、水道の配水用のポリエチレン管というものがございます。こちらはポリエチレン管で通常の昔からある黒っぽい色ではなくて、水色で通称ハイポリというふうな呼び方をされているポリエチレン管で、こちらにつきましては、融着、熱で溶かして接続するというような形でその継ぎ手部分がこちらも熱で融着しているために、そこの継ぎ手の部分が破断しないというような特徴を持っております。

どちらにしても、地震による地盤の変化とか、それから伸縮とか引っ張りについては、非常に高い強度を持たれております。ですので、今後の管路の更新につきましては、耐震管を用いて管路の更新を進めていくというのが一つの方法だと考えられます。

○掛谷委員 今のは管そのものの質というか、施工方法は変わらないんですか。

○杉本水道課長 施工方法につきましては、一般的に工事が行われております開削工法、道路を掘削して布設をして、また埋め戻しを行うという、この工法が費用的にも安いということで、こういう工法で布設替えを進めていくようになります。

○掛谷委員 蛇足かも知れませんが、いわゆる主要道路という国道、県道、昔と違って今トラックが、極端に言えば、20トントラックなんかもあるし、11トンのものでもざらにあるし、本当に普通自動車だったら全然いいんですけども、管そのものもいいものができている、それはいいんだけど、布設するときのやっぱり深さとか、そういうものも影響がやっぱりあるんじゃないかなあと思うんですよ。あると思います。それから、海側だったら海水の問題もあって、じゃあ海水に矢板を入れるんかという話も、ただ物すごくお金がかかるんだけど。だから、そういう条件、場所によっても違うと思うんです。だけど、1つ言えるのは、やはり主要道路というのは昔とは違ってトラックがとにかく多いんで、とにかく振動、こういうものがすごく影響が強いと思うんで、同じ掘削方法でもちょっと深くするんかなあと思ったりするようなことをイメージしているんですよ。その辺の施工方法というようなことを言われるわけですけど、どういうふうに考えていますか。

○杉本水道課長 掘削の深さにつきましては、やはり御指摘のとおり、主要道路、例えば国道250号とか、374号のような主要道路または県道につきましては、一応規定されている掘削の深さを基準として管を埋設するような形で計画したいと考えています。

○橋本委員 先ほどの尾川委員の質疑の中で、料金体系の件について話があったんですけど、古

い話をして申し訳ないんですけれども、以前合併直後の西岡市長の時代に、上水道も下水道も大体3年に1回ぐらい料金を一遍見直しせにゃならんんじゃないかと言われとる時期がありました。その後、十数年間、何にもしとりません。私はいつも言うんですけど、人口がどんどん減って、水道事業にすりゃ売上げがどんどん減ってくるわけです。なおかつ、需要としては、やあ耐震化性能、漏水事故が起きたら叱られというようなことで、大変さはよう分かるんですけど、私はある段階でやっぱり近隣市町村の動向を見ながら、料金の改定というのもしゃむを得んんじゃないかと思うんですが、その辺りは部長、話は一切されんのですか。

○藤森建設部長 料金については、各市町村の部長級以上で集まって話合いをする場が年3回ぐらいあります。そのときに周りの市町村の動向を見ていくと思います。ただ、うちの場合は水道については、現金をたくさん持っています。

〔「内部留保でしょ」と橋本委員発言する〕

市民の方もたくさん持つとる方に値上げで払うというのはちょっと理解を得られないんじゃないかと思います。これは上手な運営をしながら、現金が減ってきて、ある一定5億円ぐらいになったときとかには考える必要が出てくるんですけども、料金収入の3倍も持つとる所に料金値上げというても、皆さんは多分納得してくれないと思います。いつも下水道課にも私は言ってますけど、料金を上げるときは、例えば下水道課とか水道課でこれだけ努力したと、こういうことをやっただと、これだけいろいろやっただと、収入のほうが少なくなってからじゃないと、料金値上げの話はなかなか出せないんだということはいつも言っています。それで、職員もいろいろ考えながら、経費を節減することを考えてやってくれていると思っております。

○橋本委員 部長の考えはよう分かりました。料金値上げをなかなか市民に向けて言うのは難しいと思うんですが、じゃあ当時、西岡市長のときに3年に1回ぐらい見直していかんやあかんのじゃというような言い方をされた。たしか副市長は水道が専門の野上さんだったんですよね。あの言動が間違うとったということですか、あの説明が。私はそれを信じとったからね。

○藤森建設部長 私もそれはよく研究させていただきました。ただ、そのときの野上副市長が平成19年に水道ビジョンを上げたときは、強靱化で90億円ということで、現金預金もなくなるということで、上げさせてくれとすごい計画を出しておられたそうです。一つの例を言いますと、備前市から吉永の浄水場をなくして、全部送るんだという計画で、あちらこちらに大きな配水池を造ったり、管も大きくして、10年間でやっってしまうんだと、1年に9億円使ってやると、そんなことをすれば必ず現金も減って料金値上げは必ず要るんで、水道の場合は四、五年で考えるということを行ったのだと思います。私も変わってきて、その計画を見て、あれからいうと、いろんなところで災害があって、地震もありました。ということは、一つのところからの浄水場からいろんなところへ送っていければ、もし途中で管がやられたときに被害が大きくなります。浄水場は2つあれば、ちょっと費用はかかるんですけども、幾らかは分散しとったほうがいいんじゃないかと、あるときは応援ができるように水道の管をつないでいくと、そんな大きな配

水池を造るんじゃなしに、100%カバーできるんじゃなしに、30から50%ぐらいカバーができる程度でということで、今も新しく造る場合は、管を接続して行って、この前みたいな水道管の漏水があったときに、ほかの配水系統から二股に分けて応援するというやり方に変えてきています。それによって大きな計画の配水池とかを廃止したり休止したりして延ばしてきております。四、五年に一遍はお願いせにゃいけんのだという話はあったんですけども、そうすることによって現金の減り方が今は少ないということで……。

○川崎委員長 しばらくは大丈夫ということですね。

○藤森建設部長 しばらくとは、ここでなかなか断言はできないんですけども。

○川崎委員長 よろしいですか。

○橋本委員 オーケーです。

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 資料を提示いただいたこの水道ビジョンですけど、このビジョンも、よくある国から各自治体へ義務づけられとる計画、ビジョンということでよろしいですか。

○杉本水道課長 そうですね、国から見ると、地域水道ビジョンということで、義務づけというほどでもないんですけど、岡山県内でもほぼ7割程度の都市が新水道ビジョンをつくっております。備前市も後ればせながらではございますが、何とか昨年度水道ビジョンをつくることができました。今後の将来像といいますか、そういうものがないと、やはりなかなか整備計画等もつくりにくいのではないかとということで、今回新水道ビジョンを計画させていただきました。

○石原委員 いつぞやのタイミングでたしか監査からも、期限が切れている中で運営されていますよという指摘もあったと思うんですけど、よくありがちな様々な各種計画立てがされる中で、この水道ビジョンについてはたしか頑張って自前で策定がなされておということだったんですけど、職員が自前で頑張ってつくられたということでよろしいですか。

○杉本水道課長 そのとおりで、コンサルとかは一切出さずに、今回は当市の職員でビジョンを策定いたしました。

○石原委員 たしか我々にも、この新しい水道ビジョンは配付されていないと思います。ホームページで確認をさせていただいたんですけども、さっきも出た西岡市長の写真入りの前の水道ビジョンより内容であったり、施策の面であったりもかなり具体化されて、それこそかなり一歩も二歩も進んだビジョンかなと捉えております。でもって、なおかつ数百万円で業務委託されてつくられるような計画と比べても、決して遜色ない、かなり中身の濃い計画、ビジョンが出来上がったんじゃないかという思いで、肝腎なのはこれから先なんですけど。それで、水道だからできるんかもしれないんですけど、大変でしょうけれども、今後こういう職員が頑張って計画をついたり、備前市の将来に向かって、何かもつこうという動きというか、流れが全庁的に広がっていけば、職員でできるところはつくり上げていくほうが、できた計画についても、多分職員の思いも、思い入れも全然違うと思うんです。多分、委託業者も計画を立てるまでがお仕事で、そこ

から先は恐らく関知されん部分じゃと思いますんで、こういう流れがぜひとも今後も全庁的に広がることを期待しております、これは意見ですけど。御苦労さまでした。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○掛谷委員 ビジョンのこの棒グラフのところのA4判のきれいな、分かりやすいんですけど、ちょっと教えてほしいのは、例えば平成31年のところはもう終わって、運用、鹿久居配水池。廃止、茶臼山、頭島配水池。ほんなら、令和3年、令和6年、令和9年でそれぞれの二ツ塚、寒河、鶴海が廃止ということで、これはどこから供給ということになるのかなあと、この辺のところの説明をお願いしたいんですけど。

○杉本水道課長 廃止する配水池についてでございます。特に平成31年で茶臼山配水池を廃止いたしております。

それから、同じくこのときに頭島配水池を平成31年ということで上げております。しかし、こちらは鹿久居配水池の建設に伴いまして、古い頭島配水池のほうを廃止しております。それから、令和3年の二ツ塚配水池でございますが、これちょっと少し前倒しになりそうでございます。これは坂根配水池、既に運用中の配水池ですが、こちらは管路の切替え工事を今年度予定しております、今年度中には二ツ塚配水池を廃止しまして、坂根配水池からの接続工事によりまして、水を供給するよう予定しております。

それから、令和6年度、寒河配水池ですが、こちらにつきましても、旧の簡易水道のときに設置しております配水池でございます。こちらにつきましても、日生第2配水池といいまして、寒河の梶谷の配水池から今でもそこから寒河配水池に供給して、それから寒河地区の水を賄っております。この配水池もかなり老朽化してきておりますので、こちら接続工事を——接続工事といえますか、この寒河配水池を切り離す工事を考えております。大きなところで圧力が若干高くなったりということが考えられますので、その圧力調整をするような設備を設置して、今と同じような運用ができるようにしたいと考えております。

それから、令和9年が鶴海配水池で、これは久々井から鶴海へ抜ける山の上ぐらいに設置されております。こちらにつきましても、久々井運動公園から鶴海方面を見ていただきますと、ぴかぴか光るステンレスの配水池があります。その配水池は運用されておるんですが、鶴海方面に流れる水の圧力の調整ということで、一度鶴海配水池に水を入れまして、水圧が上昇しないようにということで、今現在、鶴海配水池を使っております。こちら廃止するに伴いまして、圧力の調整ができます減圧弁というようなものを設置して、圧力が極端に上がらないように調整しながら、配水池を廃止していこうかと考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、漏水事故について。

○尾川委員 報告書に詳しく書いてあって、今も説明があった水圧の変化というのがどうなると

んか、茶臼山の配水池も停止したということで、坂根一本になっていきょうるんでしょうけど、片口団地の問題が書いてあるが、ほかにもそういう影響は出てないのかな。私の生活のエリアでは、何か水圧が下がったような印象があって、あまり上げ過ぎたらまた壊れるし、下げ過ぎたら水が出んし、その辺の調整はどんなかなあとと思って、ちょっと気になるんで、説明いただけたら。

○杉本水道課長 片上地区の辺で、水圧が若干下がっているのではないかと思います。これにつきましては、茶臼山配水池と坂根配水池の高さが15メートル以上違ったと思います。管をつないで、そのままの圧力で水を送りますと、本管部分というのはあまり影響がないんですが、御家庭に引っ張っている水道管は老朽化しているものもかなりあると思います。やはり水圧が高くなりますと、漏水する可能性が非常に高くなります。それを予防するために坂根配水池のほうに減圧弁、圧力を少し落とす、圧力を調整する弁を設置しております。

圧力調整の弁を設置したことによりまして、その影響で伊部の片口団地の一番高い部分の付近でございますが、一時的に水が止まったり、それからまた出たりというようなことが発生いたしました。その対策として、水道管を大きい口径に変えたりとか、それから伊部の殿土井保育園の付近で大きな600ミリから分岐を取って、水が出やすくするような改善工事もしております。先ほどの一般家庭で漏水事故が非常に増えることが懸念されたので、減圧弁を設置して、圧力が極端に上がり過ぎないような対策をさせていただいております。

○尾川委員 詳しい技術的なことは別として、生活する上で水も適当に出んと、その辺をやっぱりどの程度が適当なのかというのを見て注意してもらいたいというんと、事故について件数とすりゃ、こんなもんかなあという意識なんか、その辺を教えてもらえたら。いろいろバイパスで処理してくれて、ただ汚れた水が出たというのはいろいろ苦情を聞いたのは聞いたんですけど、その辺の考え方を教えてもらって、この事例をどう生かしていこうとしとんかというのを聞かせてもろうたらと思う。

○杉本水道課長 事故といいますか、漏水の件数につきましては、ここ数年ですが、年間平均250件程度の修理を行っております。やはりこの大きな管路の事故でございますが、特に今年は徳当での300ミリの漏水事故、それから今回の600ミリの漏水事故、昨年とはしか伊部の400ミリの漏水事故があったと思います。小さい漏水の件数も確かに数多くありますし、今回は特に600ミリという非常に大きな管ではございましたが、漏っている水の量自体が、あまり大した量ではございませんでしたので、陥没事故とか、そういうものはありがたいことに発生しませんでした。特にこういう大きな管の漏水が発生しますと、影響範囲が非常に大きいものとなることが想定されます。特に本庁前の漏水のときには伊里の北半分から三石全域にかけて断水事故が発生し、復旧するのに4日から5日間ぐらいかかったと思います。今回のも、例えば日生へ送っている水を片上から三石方面に一時的に水を融通することで、先ほど申しましたように、濁り水はやっぱり発生しましたが、断水には至りませんでした。ですので、私も過去から何回か大き

な事故を経験したことがございまして、やはり先輩方がいかに断水せんように、水を運用することができるように、いろんところで管路を接続してくださっています。だから、やはりそういうものをいかにうまく使いこなせるかというところが、私が今後若い職員に、例えばどこどこをつなげば一時的に、応急的に水を確保することができるのか、そういうことをこういう事故を教訓にして、話を投げかけて、みんなで一緒に考えていくというようなことが大事ではないかと思っております。

○尾川委員 ありがとうございます。水圧のほうだけちょっと注意して、チェックしてみてください。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○田口副委員長 1点ちょっとお教えいただければと思います。

配水池、当然廃止すると、圧力を上げられるようなポンプでくみ上げていると思うんですけど、これを廃止することによって電気代の節約とか、そういうことにはつながるんですか。

○杉本水道課長 設置されている配水池の場所にもよりますけれど、基本的に今回坂根配水池が建設されて、茶臼山配水池が廃止されております。坂根配水池は先ほど申しましたように、茶臼山配水池より高さが15メートル程度高いです。ただ、もともとの水源地から送る距離が非常に短くなりましたので、15メートルぐらい高いところに水をくみ上げてはおりますが、水道管の中をポンプで水を送りますと、どうしても水道管の中で水の摩擦が発生します。今回非常にありがたいことに、今まで茶臼山へ水を送っていたポンプの能力がきっちり確保できておりましたので、坂根配水池にほぼ同量の水を送ることができております。

それからあと、先ほどの何点か御説明させていただきました二ツ塚配水池、こちらにつきましても、送水ポンプが設置されております。今回廃止することに伴いまして、坂根配水池のほうから水を回させていただくことで、十分水の供給ができることとなります。

それから、あと2か所、寒河と鶴海でございしますが、こちらにつきましては、この配水池より高いところに現在大きな配水池ができております。一度高いところへくみ上げたものが自然流下で流れて一旦小さい配水池に入って、水を供給するというシステムになっておりますので、新たに余分な電気が必要になるということとはございません。

○田口副委員長 私がお尋ねしたかったのは、要は今まで廃止した分の何基ポンプが要らなくなるのか、効率よくなったということなのかを。

○杉本水道課長 そうですね、坂根配水池を運用するための送水ポンプが3台ございます。それで、もともとこれが茶臼山配水池へ水を送るためのポンプでございます。それももともと設置されておりました3台のポンプをそのまま利用しております。

それから、二ツ塚配水池でございしますが、こちらにつきましては、ここへ送る専用の送水ポンプが2台設置されております。今回、切り替えることによってこの2台のポンプが廃止となります。それ以外は、ポンプの台数に影響するようなものはございません。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長の職務を交代します。

○川崎委員長 今の説明で、廃止した配水池のポンプを取り除いただけで電気代が安くなるという説明と同時に、何かそのポンプを坂根へ持っていったという説明にも聞こえたんで、単に取り除いて廃止したのか、必要な場所へポンプを持っていったのか、はっきり説明いただきたいのと、もう一つは、結局迷惑かけるということは、単線の送水管だからそうなるんだろうと、少し小さくても複線でその地域に水が行くようになれば、一つの管がいかれても、それをストップして、別のルートで十分賄える、全て複線化というんか、こちらの線が駄目なら、こっちの線からその地域に配水ができると。備前市の場合は、何か臨時につなぐというような言い方をしたけど、じゃあ、日常的につないでおれば全然問題ないんじゃないかなという疑問が一つ出てきているのと、全くそういう臨時にもつないで水を送ることができない地域がまだ残っているのかどうか、確認の意味でお聞きしときたい。

○杉本水道課長 茶臼山配水池へ水を送っておりました送水ポンプは、そのまま利用して送る、水の送り先を茶臼山から坂根配水池のほうへ管を切り替えることによりまして、送水ポンプは同じものを活用しております。

○川崎委員長 同じ位置でという意味ですか。

○杉本水道課長 全く同じポンプを同じ位置で水道管の水の流れるルートの変更によりまして、水を送る先を変えることが可能となりました。

それから、今後廃止します二ツ塚配水池につきましては、2台の送水ポンプが交互で運転をしております。こちらにつきましては、一度坂根配水池にくみ上げた水を今までの二ツ塚配水池のほうへ水を供給すると、一段高い坂根配水池のほうから二ツ塚配水池に水が流れていた配管に管を接続することによりまして、水を供給するということになります。

○川崎委員長 ちょっとどこへ供給するか意味がよう分かん。今まで配水池に送りようたポンプを廃止したわけでしょう。

○杉本水道課長 はい。

○川崎委員長 じゃあ、そのポンプは一体どこへ水を送ることになる。

○杉本水道課長 二ツ塚配水池に現在まだ水を送っておりますが、このポンプは配管を切り替えることによりまして稼働を停止するようになります。二ツ塚配水池自体も廃止いたしますので、坂根配水池から流れてくる水道管をそのパイプに接続することによりまして、二ツ塚配水池を廃止しても、安定的に水が供給できるような仕組みに変更する予定です。

○川崎委員長 配水池に入れるんじゃないかと、配水の後押しするポンプに使うという意味。その

周りの地域に水を配るための補助的なポンプになるという意味かな。よう分からんのじゃ。取り除くんか何するんか、はっきりしないんですけど。

○杉本水道課長 失礼いたしました。高さの関係によりまして、自然流下によって、今までの水道管を活用しながら、新しいポンプとかではなくて、異なる高さによって水を供給するというような形になります。

○田口副委員長 だから、そのポンプは取り外すのか使うのかと。

○杉本水道課長 二ツ塚配水池に水を送っている送水ポンプにつきましては、必要なくなりますので、廃止ということになります。

それから、先ほどの単線化と複線化の問題でございますが、特に赤穂市さんと備前市の地形というのは、非常に大きく異なっております。それで、特に道路の形状を見ていただくと、非常に分かりやすいと思います。特に備前市のほうは、地形的に大きな木がありまして、幹から枝に分かれていますような状況でございます。赤穂市さんの場合は、大きな幹から例えば城下町の碁盤の目のようなところへ、網の目のような配管網が形成されております。備前市の場合、特にこの片上地区ぐらまでは、そういう網の目に近いような形にはなっておりますが、この間の事故でも分かると思いますが、日生方面へ水を供給していますのは、国道250号沿いに水道管を布設しております。それから三石方面に水を供給しておりますのが、ホームセンタータイムのところから徳当の方面に向かって水を供給し、三石方面に流れております。その最後の管が繋がっているのが、例えば伊里川だとか、それから井田のところの部分が相互に弁によって水を止めてはおりますが、その付近ぐらでありましたら、幾らかの融通が可能となっております。

それ以降になりますと、特に接続できるような道路がございませんので、大きな配水池には水をため込みまして、そこへため込んだ水を今度は断水したときには、その水を活用しながら断水区域を広げない方法を取らせていただいております。

○川崎委員長 結局のところ、日生地域と三石地域と吉永地域、特に吉永は浄水場があれば別ですけど、日生、三石は単線で主要の管がやられた場合には、配水池の水がなくなるまではいけるけど、それ以降はもう断水すると、将来も複線化する可能性はルートがないんで、諦めてくださいということまで理解しとったらよろしいのでしょうか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。

○川崎委員長 はい、よう分かりました。ありがとうございます。

〔委員長交代〕

替わりまして、この水道ビジョン関係はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、水道ビジョンを終わります。次は備前片上駅周辺整備についての進捗状況の説明をお願いします。

○淵本建設課長 建設課としましては、現在測量設計業務を発注いたしております、測量のほ

うがおおむね完了した状態となっております。今後は公安委員会等と協議を重ねながら、ロータリーを含めた駐車場、それから駐輪場辺りの詳細設計を組んでいく予定といたしております。

○川崎委員長 何かありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、私から。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 ロータリーは最初のベスト電器跡を駐車場にするときにも、それなりに大型バスが行き来しやすいようにするという説明を聞いたんじゃけど、備前片上駅についてどうこうするというのは、最初はなかったような気がするんですよ。それがここに来て運転手の休憩場所になるとかいうことで、相当大きな金額が問題だと思っとなんですけど、そのロータリーの工事とJRとの交渉問題、前のロータリーもJRの管轄じゃと思うんじゃけど、その辺はどんなんですか。別工事として入札も別になるのか、それともまたこの解体と舗装が全部一括で発注されたように、一括でロータリーと駅舎改装が一緒になった入札で、いつ頃その設計ができて、いつ頃入札になるのか。どういう方向性になるんか、お聞きしときたいと思います。

○淵本建設課長 まず、駅舎部分につきましては、契約管財課で今年度既に工事費の予算化がなされておりますので、今後JRとの協議が調い次第、発注される予定と聞いております。

建設課分としましては、今年度は主には測量設計の予算のみでございます。そういう中で、来年度ロータリーの部分と駐車場、駐輪場の部分を予算化させていただきまして、順次発注をしていく予定としております。

○川崎委員長 時間的な誤差からいいますと、一括発注はないという理解でよろしいでしょうか。

○淵本建設課長 一括発注はありません。

○川崎委員長 結構です。

交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにありませんか。

〔「ほかのことでも」と石原委員発言する〕

ほかでも結構です。

○石原委員 さっきの水道ビジョンと漏水以外の水道事業に関してなんですけど、コロナ禍もあって、たしか11月検針分まで半年間、基本料金免除という施策が展開されて、始まったときには市民の皆さん、ありがたいなというような捉えでおられたんかな。でも、半年たって、このままいけば、何か知らない間に終わってしまって、結局何か市が頑張っって恐らく億単位の事業だったと思うんですけど、何かいまいち伝わらないまま、尻すぼみで終わってしまうようなことを感

じますんで、何かのどっかのタイミングで、厳しい中、備前市も皆さんのために一緒に頑張りましたみたいな、何かそんなのできんですかね。

○杉本水道課長 コロナの関係でこの11月検針分まで水道の基本料金を減免させていただいております。今すぐにというところでは、まだ何も考えてはおりませんが、例えば「広報びぜん」で基本料金を半年間減免いたしました。今回で終了しますというようなことを周知できるように考えてみたいと思っております。

○川崎委員長 ほかにいろんな課題があるなら、休憩したいと思えます。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

○尾川委員 備前焼の振興に対して担当部、担当課長はどの程度の補助金を考えとんか教えてくれたらと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 補助金の考え方については、来年度の当初予算が骨格予算でございますので、継続している事業につきましては、同程度でいきたいというのが、数年前から新規に伝統産業の活性化の事業として400万円の補助を出したりして、新たに備前焼の振興を図っている事業もあります。備前焼まつりにつきましても、今年度はコロナの関係でできませんでしたが、今後10月に行う備前焼まつりは、今の金額レベルがあれば何とか開催はできるのかな。ただし、今後はコロナ対策とか含めた事業になってくると、補正予算も含めまして、事業を考えないといけないかなというのは思っております。併せまして、オンライン備前焼まつりを実施しましたけども、これを例えば春とか時期をちょっと考えてやってみるとか、少し事業展開を考えていきたいとは思っております。

それと、やはり備前焼の振興に即つながらるのが伊部の町、ここをどうしても観光の拠点にしたいということで、案内板も含めて備前焼だけじゃなく、まず伊部の町の観光整備に力を入れていきたいと考えています。それ以外ですと、PRが主になってきますので、どうしても県外、都市部へ行っての展示会とか即売会にどうしても出席しないと、なかなか周知ができないのかなあというのを感じております。

そうした中で、市では個人さんの収入がどうしても教えていただけないということで、伝統産業会館の2階の売上げで比較するしかないんですけども、備前焼だけが唯一作って売るところまで一人でやっていきます。そうした中で、市からも陶友会の中に地域商社的なものを銀行さんなんかと組んでできないかなというような相談もしてみたんですけども、やはり作家さん個々でやっておられるので、なかなか商社をつくるのは難しいというようなことも聞いております。今後の流れとしては、そういった形でいかに販路開拓に団体としてといいますか、備前焼全体としてつなげられるのかというのがテーマにもなってくるので、そういったところを陶友会とも協議しながら、改善していきたいと考えております。

○尾川委員 補助金は横ばいじゃというようなことなんですけど、陶友会のメンバーとアウトサイダーとの兼ね合いがあったり、いろんなことがある。だけど、そういう面でアウトサイダーをどうするか、会員をどうするか、会員だけにメリットを与えるか、その辺はやっぱり回答するのは、第三者的な行政しかないと思う。個人はやっぱり個人のお客を持って個人の営業をしたいということじゃけど、やっぱり備前市としたら、全体的ないろんな行事をやりながら、勉強しながらやるということで、調整をぜひやってもらいたい。

それと、今は外国に対して出ていないと言うけど、新聞じゃ、若手で外国、台湾とどうこうというんとか、それからあるいは瀬戸内の美術館で展示会というか、連携していくという動きもあるし、その辺はインバウンドを相手にするんか、そしたらやっぱり英語の一つぐらい話ができるような関係者を育てるとかというふうな多面的な取組をして、備前市のスタンスというのはやっぱりきちっと決めてもろうてね、金を出すから口を出すという単純発想じゃねえんじゃけど、どこまで関わり合いを持ってどうしていくかということを担当者としては、いろんな形でやってもらいたいというのが願いで、やはり備前市とすりゃ、閑谷学校、備前焼、耐火物、これはやっぱり認識して、総合計画もあるんじゃから、そんな面で取り組んでもらいたい。

○芳田産業観光課長 簡単に答えられるような内容でもないんで、試行錯誤しながらといいますか、本当にもう話をしながら、課題、問題を解決するのが、逆に一番の近道かなというふうには考えておりますので、陶友会とは作家さんも通じてですけど、いろんな意見交換は大切にしていきたいと思います。

そういった中で、海外の進出につきましても、商工会議所さんが協議会を立ち上げていたりとか、当然うちの補助を使って台湾とかの出展も行っております。ただ、お話の中でもありますけど、結構ヨーロッパ関係の方で作家さんでも強い方がおられたりしますので、陶友会の会員さんに限らず、そういったノウハウであったり、ルートであったりというのがあれば、ぜひ考えていきたいとも市としては考えております。

それと併せまして、貿易の団体、ジェトロですか、今市が加入はしていないんですけども、できればこういう団体への負担金も払って、組織に入って海外への販路開拓のお手伝いもいただきながら、備前焼の振興に努めていきたいと考えて、現在予算も要求していこうと考えております。

○尾川委員 それともう一つは、お願いというか、この間の10月じゃったか11月じゃったか、備前焼のすばらしい展示じゃったと思うんです。あんなことが毎年できるわけねんじゃけど、10年ぐらいのスパンで人間国宝展とかいうのを企画しながら、やっぱり備前焼のよさというのを訴えていくしかねんじゃないかと思うんで、その点お願いかたがた、考え方を教えてもらうたらと思う。

○芳田産業観光課長 この特別展については、県にさせていただきましたけど、今委員おっしゃられるように、そういった大きなイベントとか、そういう展示会が当然必要になってこようかとい

うことで、文化振興課の備前焼ミュージアムと併せて協議をしていきたいと思います。

それと併せまして、今の段階ではまだ先なんですけども、例えば瀬戸内芸術祭とかと、その時期に合わせたそういった備前焼の美術展示会といいますか、何か備前市にインバウンドも含め国内の観光客も含め来ていただけるような、その時期に合わせた何かイベントができないかというのも、担当としては考えながら、あと2年後に向かっていろいろ策を練っている状況でございます。

○尾川委員 よろしくをお願いします。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 観光でほんなら、少しだけ関連で。日生にある観光協会が伊部駅に来る話なんですけど、いつ来るんでしょうか。また、その中の改修みたいな工事がある程度必要だと思うんですけど、そこの辺りがどうなっていくのか。サンバースのスペースというのは立ち退いて、何にもなくなるという辺りの説明をお願いします。

○芳田産業観光課長 まず、伊部駅のみどりの窓口への移転なんですけども、来年の4月を目指しております。以前にも報告させていただきましたように、JRからは譲渡を受けましたので、今後改修が必要になってくるということで、今回の補正予算のほうへ計上させていただいて、観光協会へ補助金を出して、観光協会が改修の準備をしていただくような予定になっております。

それと併せまして、サンバース1階で観光案内をしていますけども、実際備前市の観光客の半分以上が日生エリアに来られます。そうした中で、宿泊施設、民宿なんかがあるのが日生エリアに結構偏っていますので、どうしても問合せとかJRを下りられたお客さんがおられますので、そこには観光協会の職員を一応配置して、支店的な形での運営を今後も継続していただく予定になっております。あくまで事務局の本体が伊部へ移って、伊部を中心に陶友会さんとタッグを組んでいただきながら、備前焼の振興も併せた観光全体の連携で活動していただきたいと考えております。

○掛谷委員 大体分かりました。ただ、どういう効果を狙って伊部に移っていくかというのはどういうお考えでしょうか。

○芳田産業観光課長 備前焼に特化じゃなくて、やはり観光案内の拠点として、伊部が最適じゃないか、ここを中心に吉永へ行ったり日生へ行ったり香登方面へ行ったりということで、やはり駅として一番観光客もおりますので、備前市全体の周遊コースもやはりここを中心にしていただきたいという思いでございます。

○掛谷委員 次に、たしか市長が自分の成果の中で、備前焼の商標登録を中国の人がもうやってしまって、備前焼というのを使えないんだと、売りに行くんでも、それ使えないからストップというような話がありました。市長が、それに力を入れて、解消できたというふうに言われたような気もするんだけど、それは実際どうなんでしょうか。

○芳田産業観光課長 陶友会に伺っているのは、商標登録は陶友会として備前焼を中国のほうへ

申請したというまでは聞いていますけども、認可が下りたかどうか確認ができていませんが、数年前ですか、中国で展示会をやるとうとしたときには、作家さんの一人がもう既にあちらで備前焼という漢字で商標登録されていたので、陶友会としてはローマ字というか、英語といたしますか、Bizenyakiという形で一応商標登録しておりましたが、その作家さんの活動が向こうで数年間なかったもので、その商標登録が抹消できるという中で、市長を含めまして大使館とかにお願いに行きながら、備前焼の商標は今の陶友会が持っているBizenyakiだということで活動しながら、申請までこぎ着けたというのは聞いておりますけども、その結果、認定を受けたところまで把握できておりませんが、そういう形で陶友会が商標を持てるというような段階までは来ているというのは確かでございます。

○掛谷委員 ぜひ確認を、結果が大事なんで、聞いておいてください。

最後に、ジェットロの話なんですけど、実は今からもう8年前になるんですけど、ロンドンに行かせてもらいました。イギリスのロンドンにジェットロがあるんです。これは内輪話ですけども、ちょっと簡単に言うと、県議会議員が一緒に行って、ジェットロを活用した備前焼の流れができないかというようなことで、実はそこから今のイギリスへ行くっていう流れができたんですよ。だから、ジェットロを大いに活用して、例えばドイツにあるんだったら、ビールマグみたいなんが、そういうような流れの中でひょっとしたら当たったら、コロナ禍なんで何するにも厳しい。今がその時かといったら、ちょっと違うかも分かりませんが、いろいろ研究をする、温める時間としては、十分時間があるわけなんで、やはり海外進出については、ジェットロは大いに役立つと思っています。それはどこの国でも行けという話じゃなくて、備前焼が喜んでもらえる国を見つけ出して、そこへ集中的に行くと、こういうようなことは可能であると思うんです。そういうふうなことで、この展開というのはどうされるんでしょうか。

○芳田産業観光課長 委員おっしゃられるとおり、ジェットロを活用して海外展開は考えられるなという中で、担当課としても負担金を払って会員になって、ぜひどんどんジェットロさんを活用したいなという、実は今年夏前ぐらいにジェットロさんのほうがこちらへお見えになられて、一人の作家さんがジェットロを通じて商談会に参加されているというお話をいただきました。備前焼を海外へ販路開拓していきませんかというお話もありましたので、市のほうでも来年度の予算に向けて加入していきたいと、どんどん使っていきたいと。今回はその作家さんがどうしてもネットで商談会をしないとイケない中で、やっぱり備前焼はなかなか写真だけでは満足されないのと併せまして、やはり海外のバイヤーからすると、同じものをいつまでに何十個とか何百個とかという商談になるけど、備前焼が一品物なので、個数も含めてなかなか難しいということで商談が成立しなかったというのも聞いております。

また併せまして、今回は映画「ハルカの陶」の商談会もジェットロを通じて海外のバイヤーともさせていただいております。

今後はそういった備前焼の課題も含めまして、ジェットロさんとぜひ組んで、ヨーロッパ、東南

アジアも含め、海外進出、販路開拓に少しでも支援できたらなということで、そういった活用を
どんどん考えていきたいと考えております。

○川崎委員長 いいですか。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんならまたお願いします。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長職を交代します。

○川崎委員長 伝統産業会館の関係で、エレベーターの問題がありました。私も3階か4階で議
会報告会をやるのに、結構大変だなという実感を受けました。エレベーターの関係もあります
し、同時にトイレも相変わらず、あれたしか解消すると言ってしたんかどうか、あまりきれいじ
ゃないです。やっぱり今回乗降客の議論がありまして、西片上の高校生を除くと、やっぱり伊部
駅で観光客が一番出入りしている割には男性のトイレはたしか小便が2つぐらいで、大便は1つ
しかないような状況で、本当に市外からのお客さんを迎え入れる駅のトイレとしていいのかな
と。私もいろんな関係で、高速道路のサービスエリアへ行きますと、トイレはどこもすごくきれ
いになっていますよ。同時にいろんなお土産の販売所もどんどんよくなっている。そう考える
と、やっぱり日本遺産である備前焼の玄関口としての駅として、あれが本当ふさわしいんかと。
やっぱり観光協会が来ていただくのは結構なんですけれども、トイレももう少しどうするのか、
エレベーターとの関係だとか、その辺のことも抜本的に考えていただく費用、何で備前片上駅に
4,800万円かと。極端に言えば、あそこへ観光客下りる必要全然ないんじゃないんかなと。
通勤、通学以外は使っていない駅じゃないんかなと。そんなところにそんなお金をかける余裕があ
るんじゃないんかったら、伊部駅には5,000万円も1億円もかけたっておかしくないんじゃないん
かという観点から言っております。

もう一点は、プラットホームの屋根がないですね。びっくりしましたよ。これだけ駅が立派な
のに、プラットホームに屋根がないといったら、単なるJRという問題ではなくて、JRと合同
で片上駅をどうこう言よんでしょ。そこまで話ができるんじゃないんかったら、一番玄関口である伊部
駅にちゃんと日差しを避けるプラットホーム、それからベンチの数を増やすとか、その中で
エレベーターの問題やトイレの問題も本気で考える、そこに金をかけるのであれば、私は日本遺
産の駅として幾らかけてもおかしくない、そういう立場が抜けとんじゃないんかと思うんです
けど、担当課としていかがでしょうか。

○淵本建設課長 駅のホームは担当課ではないんですけども、今おっしゃられたとおり、本当に
トイレについては数が少ないです。奥まったところにあってトイレとしては本当に観光客に向け
てのおもてなしの感覚でいくと、少し悪いのかなという中で、先ほどのトイレの改修につい
ては、今年度の予算を持っておりまして、今設計して、今年度中には洋式化はするというこ
とでございまして。ただ、外のトイレも、実は24時間使えますので、結構便器を割られたり、いたずら

がかなり多い状況です。エレベーターの話もありましたが、午前中にもお話しさせていただいたように、例えば駐車場自体が伊部の駅前にあまりないと、観光客用の駐車場もない中で、やはりミュージアムも含めまして、そういった施設等の駐車場、しっかりしたものを造ったりするんであれば、そこへトイレを、当然2号線をまたいで郵便局の奥のほうには公園があって、そこにはトイレはありますけども、駅のスペースで考えると、今の建物の中に広いトイレはなかなか造れないので、そういった複合施設といいますか、駐車場も含めた整備、駅前全体の整備の中でトイレの部分も考える必要があるのかなあと。建設課から発信して、いろんな部署をまたいで協議することも今後は大切になってくるでしょうし、財源も含めた検討も必要になってくるのかなと。今回、備前片上駅の話でございましたけど、核になる改修があって、多分いろんな話が進んだと思いますので、今回は伝産の1階は市がしますけども、今後そういったエレベーターを建物の外につけるのか、南口とのバリアフリー化を図るといような話があった場合には、ぜひそのトイレも含めて意見は言っていきたいと。いつも気にはなっているんですけど、なかなか今の建物の状況の中で、便器だけきれいにしたところで、あの位置だとやはり暗い場所にもなってきますし、数も増やせないというのがありますので、逆に国道をまたいでトイレを造ってしまうと、やっぱり利用しにくいというのがありますので、南口も含めいろいろなことを考えながら試行錯誤したいとは思っております。

ちょっと答弁になるかどうか分からないんですけど、簡単に計画できないのが現状でございます。

○川崎委員長 何で強調するかと言いますと、やはり建設課長が言ったように、片上駅の改造についての話合いという絶好の接触機会があるわけで、次いで言うたら失礼な言い方じゃけれども、やっぱりそういう交渉の機会があるんなら、メインは伊部駅だということで、私は考えようによっては、交番のところを潰して大きな便所にして、交番は西側に移るようなことも考えられますし、あの位置ならエレベーターもつけてもうまく歩道橋につながる、位置的にはほとんど南へ下りる歩道橋との関係を考えても、いい位置に交番があるんじゃないかなとか、常々プラットホームで時間待ちしとるときに思っています。その辺も考えながら、プラス関係ないじゃなくて、お客さんを迎え入れる立場からいったら、何で一番立派な駅がありながら、プラットホームがない、啞然としました。日差しがきついときに時間待ちしょうたんかな。こんな駅で今までよう来たなあという失礼な言い方じゃあけど、こんなことでお客さん、雨の日や梅雨どきどうなるんだと、出たら途端に雨に遭うような、駅、汽車から降りるときに傘を差すようなことは危ないですからね。やっぱりプラットホームがあって、プラットホームで傘を、外へ出るときに傘を広げるといのが常識でしょう。そういうこともできてない駅なんかなあ思うたら、本当に残念で、そういうことをぜひ話し合っていたきたいということを要望して終わります。答弁結構です。

○田口副委員長 はい。

[委員長交代]

○川崎委員長 それじゃあ、交代してこの伊部駅、伝統産業会館はいいですかね。
ほかにはどうですか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それじゃ、これで今日の総務産業委員会は閉会といたします。
御苦労さまでした。

午後3時22分 閉会